

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成30年3月2日)

○ 石川善己委員長

それでは、昨日に引き続きまして、産業生活常任委員会並びに予算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきます。

本日は、市民文化部所管の予算審査を行います。

まず、前田部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 前田市民文化部長

皆さん、おはようございます。

市民文化部のほうでは、先日、議案聴取会のほうでもご請求いただきました追加資料を作成してまいりました。かなり細かい部分もございますけれども、しっかりつくってまいりましたので、今からご説明をさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。それでは、まず、市民文化部中、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての審査を行います。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費中関係部分

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第23目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費中関係部分

第3目 公民館費中関係部分

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 石川善己委員長

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずはその追加資料の部分の説明をいただきたいと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

それでは、追加資料のご説明をさせていただきます。

タブレット端末トップ画面、04産業生活常任委員会、09平成30年2月定例会、06市民文化部、その中の平成30年2月市議会定例会産業生活常任委員会関係資料をお願いいたします。

紙資料、同じく産業生活常任委員会関係資料の中の予算常任委員会、産業生活分科会資料でございます。よろしいでしょうか。

その中の5ページをお願いいたします。5ページにつきましては、山口委員からご請求をいただいたものです。

楠福祉会館と楠ふれあいセンターの貸し館利用状況を表にまとめさせていただきました。過去5年分の実績でございます。

続いて、6ページをお願いいたします。6ページにつきましては、小林委員からご請求をいただいたものです。

地区市民センターにおける想定される浸水深についてということで表にまとめさせていただきました。表の左側が津波による浸水深、右側が水害による最大浸水深という想定

ものでございます。

なお、その想定のない地区市民センターにつきましては、この表には含めてございませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

続いて、7ページをお願いいたします。

これも同じく小林委員からご請求をいただいたものですが、認可地縁団体として法人格を取得している自治会の状況でございます。

上の表が各年度ごとの認可件数、下の表が累計の表でございます。ことし1月31日現在で138の団体が認可を取得しているという状況でございます。

続いて、8ページをお願いいたします。これは、伊藤委員からご請求をいただいたものです。

橋北交流施設の機械警備の導入についてということで、資料にまとめさせていただきました。

1の(1)、導入の考え方でございますが、下から3行目の終わりの部分になります。貸し館受け付け職員の不在時の貸し館事務室の機械警備を新たに導入することにより、橋北交流会館総合管理業務委託による警備業務の時間以外も監視を行うなど、より一層の施設の保安に資するというを目的に導入いたします。

機械警備の内容としましては、防犯と火災の監視。

監視時間につきましては、職員が退庁いたします午後5時から翌勤務日の午前9時までという時間。ただし、火災に関しては24時間監視を続けてまいります。

監視の場所としましては、貸し館を行っております橋北交流施設、これは建物の3階部分ですが、その事務室という場所を監視いたします。

具体的な内容としましては、アですけれども、感知センサーによります侵入者の監視、また、イですが、ドアにセンサーをつけまして、その異常の監視、ウにつきましては、熱センサー等によりまして、火災を感知、異常を感知し受信したときには消防署へ通報していただくという内容です。

また、エの部分ですが、それらにおいて異常を感知したときには、速やかに現場に警備員が急行するとともに、必要に応じて警察、消防署へ通報して、また施設管理責任者にも連絡をいただくという内容です。

また、建物全体、4階建ての建物全部につきまして、所管はこども未来部のこども未来課ですけれども、総合管理業務委託を実施しておりまして、(1)ですが、警備業務員1

名を1階の管理室に配置をしてございます。

警備業務の時間としましては、午前8時半から午後9時半まで、具体的な警備業務の内容は、(3)、また9ページにつきまして記載のとおりでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。

こちらは、山口委員からご請求をいただいたものです。

10ページにつきましては、外国人市民の地区別の人口ということで整理をさせていただきました。

また、11ページ、お願いいたします。

11ページにつきましては、日本語の習熟状況でございます。これも山口委員からご請求をいただいたものです。習熟度の高い順にAからDということで区分をしてございます。

続いて、12ページをお願いいたします。

外国人市民に対する防災に係る取り組みについてということで、山口委員からご請求をいただきました。

12ページは、多文化共生モデル地区としております笹川地区における取り組みでございます。

(1) 笹川地区総合防災訓練につきましては、少し下のほう、平成29年度実績という部分ですが、主催は笹川連合自治会でございます、参加者数530名のうち50名が外国人市民という状況でございます。

(2) みんなの防災セミナーにつきましては、これも下のほう、平成29年度実績の部分ですが、こちらは市の主催で取り組みまして、参加者127名のうち70名が外国人市民でございます。

次のページをお願いいたします。

13ページでございますが、こちらのほうは全市における取り組みということでございます。

(1)、外国人コミュニティー等と連携した防災セミナーにつきましては、少し下のほうへ行っていただいて、平成29年度実績のところでございます。

ブラジル人学校でありますニッケン学園の主催による防災セミナーにつきましては、127名の参加がございました。

それから、フィリピンフェスタ、防災ミニセミナーでございますが、こちらはフィリピン人コミュニティーFCOYというところの主催でございます。こちらにつきましては、約

250名の参加がございました。

また、（２）のところでは、災害時における外国人市民に対する多言語等による情報支援の仕組みづくりということにつきましては、取り組みのポイントに記載をいたしました。災害時に外国人市民を支援するボランティアの募集、登録に取り組んでいるものでございます。

平成29年度の実績のところに記載をいたしました。今現在、ボランティアの登録数は17名でございまして、また、その3月18日にもボランティアの研修を開催する予定でございまして。

市民生活課分は以上でございます。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

私のほうからは、引き続きまして、資料14ページをご説明させていただきたいと思っております。

市民協働安全課につきましては、まず、小林委員より、市民協働促進計画に掲げてございます市民が選ぶ市民活動支援の仕組みづくりの検討の考え方と現状に関する資料ということで、ご請求を頂戴いたしました。

まず、資料にございますように、この検討は、1の（1）に記載させていただいたとおり、市民協働促進計画の基本方針4、市民協働を促進する市民活動の活性化の中の基本施策4-2市民活動への支援におきまして、市民が支援したい市民活動団体を選び、その投票に応じて市民活動団体に対し支援金を交付する基金等を組み入れた仕組みづくりの調査検討をすることとしておるところによるものでございます。

私どもは今までにどんなふうに取り組んだかと申しますと、まず、市民活動の支援といたしまして、一宮市や八千代市が先進的に取り組んでおります市民が投票を通じて応援する、市民活動団体に個人市民税の1%相当額、お一人であればそのお一人あたり分を公費から支援する1%支援制度について研究を進めてまいりました。

その結果、この制度につきましては、広く市民活動への興味、関心を持ってもらうことについては効果がある一方、組織力のある市民活動団体が選ばれやすくなって、固定化がされてしまうといった課題があることがわかってまいりました。また、公費、市税による支出ということがございまして、厳格に公正さを求められるということから、事務量が

変大きくなり、経費も増大するということがわかりました。

先進市でございました市川市につきましても、平成27年度には、その費用対効果に鑑みてこの制度を廃止し、新たな補助金制度に移行しております。

他市におけるこのような事例を踏まえまして、本市においては、この制度をそのまま導入することは同じような課題を抱えるおそれというがあると考えてございます。

また、それ以外の方策として、そこでマッチングファンドというものについて検討をしてみました。

これは、茅ヶ崎市やさいたま市で実施されておるものですが、市民から寄せられました寄附金等と同額を市費から支出し、積み立てるものでございます。

これは、市民と行政が対等な立場で市民活動を支援できるというメリットがございしますが、いかに広く市民の寄附を集めるかという課題があり、その手法についての検討が必要であると考えてございます。

最後の段落に記載させていただいておりますとおり、その手法として電子マネーを利用した寄附金制度や、市のホームページのバナー広告、これの掲載企業の協賛によりますワンクリック募金の仕組みの導入などの事例があることは把握してございます。

次、14ページには、このマッチングファンドを取り入れた支援の仕組みのイメージを掲載させていただいております。

図の下に流れと要点として示させていただいたとおり、市民活動の分野別に個人の市民だけでなく、事業者や団体などのCSR活動などと絡めた協賛や寄附をうまく取り組むことのできる仕組みにすることで、一定の規模の寄附金を、行政からの公的資金と合わせて基金に積み立てられないかと検討をしております。

そして、支援先団体を募集し、公開ヒアリング、プレゼンテーションなど、審査に基づいた支援金を交付する仕組みをイメージしております。

今後の取り組みでございますが、次のような方向性で検討してまいりたいと考えております。まず、市民が応援したいと思う市民活動に対しまして、公的資金を付加し、公平公正に、かつ効率的に市民が選ぶ仕組みづくりをさらに具体的に検討していくことが必要であると考えております。

また、さらに、市民活動への寄附促進に向けまして、広く市民等や事業者からの協力を得やすくするため、電子マネーやインターネットを活用した新たな寄附を募る環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

この項につきましては以上でございます。

続きまして、16ページをごらんください。

少々、添付の資料が多くなって恐縮でございますが、伊藤委員から防犯カメラ設置事業について、補助申請に必要な資料と防犯カメラの設置箇所が通学路かそれ以外なのかの確認方法についてわかるものということで、資料をご請求いただきました。そこで、16ページから47ページの資料をお示ししております。

防犯カメラ設置事業補助金に係る申請に要する資料といたしましては、記載のとおり、事前申し込みの時点で予算書、見積書など5種類、交付申請の時点で、地権者や自治会の同意書、また運用に関する基準などの4種類、実績報告の時点では、現況写真などの5種類の書類をそれぞれご提出いただいております。

これらは、補助を申請いただく各自治会の皆さんが、31ページにございます参考資料として入れております防犯カメラ設置及び運用に関する条例に基づきまして、適切に防犯カメラを設置し、運用いただけますように提出を求めている資料でございます。

2、補助対象外経費といたしましては、保守、修理などの費用、電気料金等の維持管理費、地代及び占有料、機器等の移設及び撤去に係る費用となっております。

最後に、3、防犯カメラ設置箇所が通学路であることの確認方法としましては、教育委員会指導課が管理いたします各小中学校の通学路図と照合して確認をしております。また、通学路であることがこの図によって明確に示されていない場合は、該当校区の教頭先生など、教職員の方に聞き取り調査を行い、実態を把握して確認を行っております。

以上でございます。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課長の松浦です。

資料は、48ページのほうまで飛んでいただきますようお願いいたします。

48ページは、山口委員から資料請求のありました全国ファミリー音楽コンクールの来場者アンケートの概要をまとめたものでございます。

入場者数は1440人ございまして、そのうち、アンケートの回収ができたものが419枚、29.1%の回収率でした。

48ページのアンケート項目の(1)、(2)は、お住まいや年齢、次、進んでいただきまして、49ページの(3)、(4)は、どんな広報媒体で知ったかでありますとか、入場

整理券の入手先、そして、次の50ページには、来場回数やコンクールの評価について記載をしております。

特に（５）の来場回数については、複数回来ていただいている方が合計で6割ほどみえるという結果ですとか、（６）の評価におきましては、とてもよいという評価が8割ほどといった結果となっております。

またさらに、次のページ、51ページには、実際に、当日にお配りしたアンケート用紙を参考につけさせていただいております。

次に、資料の52ページは、山口委員から請求のありました三浜文化会館の貸し館の利用状況と、同じく谷口委員から時間帯別に、午前、午後、夜間の利用率をまとめた資料でございます。

表の一番上には、利用者数を月ごとにまとめておりまして、平成28年の11月に開館記念行事で4000人、翌月の12月から正式に供用開始しまして、1756人の利用から始まりまして、その後、順調に伸びてきておると考えております。

グラフのほうでは、棒グラフで表示しておりますが、2カ所ほど利用者数が突出している平成29年3月と平成29年11月につきましては、全館イベントとして、こどもとおとなのアートまつりという催しをやっておりまして、その3000人ほどが含まれておるためにちょっと利用者数が伸びております。

そして、表の2行目には、日数の利用率、その下には、午前、午後、夜間の各区分ごとの利用率を記載しておりまして、傾向いたしましては、午後の区分の利用率が一番高い、次に午前の区分、そして、夜間が一番低いという状況であります。

また、表の一番下には、これはグラフ中の折れ線グラフであらわしてありますが、利用録団体数の推移もあわせて掲載してございます。

続きまして、資料の53ページから54ページは、伊藤委員から資料請求のありました市民芸術文化祭における各文化団体へ支払われている金額及びその活動場所を一覧表にまとめたものであります。

資料の54ページのほうの最後、項目2に支出金についてということで記載しておりますが、この支出金は、会場使用料など事業費の一部に対しまして、市の委託料を原資にして、文化協会の会計から支出されております。金額の多寡については、使用する会場使用料の差が主な理由となっております。

また、（２）にありますように、市民参加型の公募事業ですとか子供参加型の事業の一

部については加算措置もございまして、それについては表の支出金の中に含まれております。

続きまして、55ページは、伊藤委員から請求のありました文化会館の喫煙所の今回の大規模改修工事前後の場所について示した資料でございます。

喫煙所は図面の下側、真ん中どころ、場所でいいますと第4ホールの搬入口付近になりますが、写真のようなスペースを設けて、囲いを設けたところに灰皿を置いております。これについては、今回の大規模改修工事において別の場所につくるという予定はございません。

次に、56ページは、伊藤委員から請求のありました郷土が誇る芸能大会の予算の内訳を表にしたものでございます。

主な内訳としまして、報償費125万9000円などで、これは出演団体謝礼として5万円掛ける12団体分などを計上するほか、一番下のほう、文化会館の使用料などが主な内容となっており、合計として245万6000円となっております。

続きまして、資料57ページ、58ページは、その郷土が誇る芸能大会のこれまでの出場者を地区ごとに一覧表にまとめたもので、谷口委員から請求のあったものでございます。

平成23年度の第1回開催から第7回までの分を一覧表にして記載してございます。

続きまして、資料59ページと60ページは、石川委員長から請求のありましたジャズフェスティバル事業の台風に伴う事業費への影響についてまとめた資料でございます。

項目1にありますように、市からの補助金の対象事業は、10月21日土曜日の市民公園メインステージの特別ゲストによる演奏でありまして、これについては台風の影響により急遽会場を近鉄アートホールに変更して開催されました。会場を変更したということもありまして、追加の経費が生じたということで、経費については表に記載のとおり、予算141万4000円を上回る149万8000円余となったとのことであります。そのため、市からの補助金につきましては、当初の補助決定額のとおり120万円を支出しております。

参考に、60ページのほうにはジャズフェスティバル全体の経費実績を載せておりますが、第5回と第6回の分を併記させてもらっておりますが、第6回につきましては、台風による直前のキャンセルが多くてキャンセル料がかかるなど、経費削減にはならなかったことから、全体の事業経費については前回並みの670万円ほどというふうになったとの報告を受けております。

文化振興課分の説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

ただいまの追加資料につきましてのご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言を願います。

なしではないでしょう、これだけ追加資料いただいて。

○ 山口智也委員

まず、外国人市民の防災対策についてお聞きしたいと思います。

資料のほう、さまざまそろえていただきましてありがとうございました。何ページやったかな。ちょっと待ってください。10ページかな……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

資料を3種類用意していただいたんですけども、議案聴取会するときにも確認したんですけども、やはり自治会への加入状況というところの資料がやっぱり困難だということで、石川委員長もそのときにおっしゃっていましたが、やはり防災対策を初め、さまざまな政策の部分で、この自治会の加入状況というのをしっかり把握していくということは大事かと思うんですけども、この把握というのは、なかなかやはり、実際難しいものなんでしょうか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

自治会への外国人市民の加入率の把握ということでございますが、私ども、多文化共生モデル地区である笹川地区において、特に外国人市民が多数居住していらっしゃいますUR、旧の公団住宅でございますけれども、こちらの自治会加入につきましては、URの現地事務所とも協力いたしまして、新規入居のときに、自治会の説明をその近くにありまして多文化共生サロンで行ってございます。

こちらのUR自治会に限りましては、実は自治会長様のほうから加入人数をお聞きしてございますので、その数字をご報告いたしたいと思いますが、少々お待ちください、済みません。

恐れ入ります。

(発言する者あり)

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

URだけは、平成30年2月1日時点で、総戸数1726戸でございますが、そのうち入居戸数が1216世帯、うち外国人世帯が384世帯ございますが、そのうちの57世帯がUR自治会に加入しておるという状況でございます。

以上です。

○ 山口智也委員

非常に少ないなという印象なんですけれども、UR以外にも、当然、入っていらっしゃる自治会長さんなんかも、よくなかなかやっぱり苦心されているということで、この自治会の加入率、まずしっかり上げていくために、市としてもそこら辺の支援を、自治会と連携してやっていってほしいなというふうに思います。

次に、日本語の習得状況ということで調べていただいたんですけれども、この五つの教室、五、六百人のデータということなんですけれども、市内の全体としては大体9000人ぐらいの外国人市民が住んでいらっしゃるということで、そうすると、そのうちの五、六百人のデータですので、その中でもDという、一番習熟がなかなか、まだされていないというのが一番多いということなんですけど、全体としても、四日市市内の全体としても外国人の方、習得度がなかなか低いという方が一番多いという理解をされているのでしょうか。全体として。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

こちらは、外国人市民の日本語の習熟度でございますが、その就業形態、お仕事によっても大きく異なるところがございます。やはり客商売といいますか、接客業に従事する方

であるとか、また、外国人市民がそれほど多く住んでみえない地域にぽつんぽつんと散住している方につきましては、比較的日本語の習熟度が高いというふうに、私ども、外国人市民の皆様からの聞き取りを通しましても感じておるところでございます。ただ、集住地区でございますモデル地区につきましては、特定の国籍、特にブラジルが圧倒的に多いんですけども、ブラジル、ペルー、ボリビア、南米からの方が集中的に住んでいらっしゃる。お仕事も派遣労働で、工場で働いていらっしゃいますので、周りも同じ国籍の方ばかり、家へ帰ってきても同じ国籍の方ばかりということで、日本語を使う機会が非常に少ないということがございますので、このあたりにつきましては、やはり特別な取り組みが必要であるということは非常に認識してございます。

あと、委員ご指摘の習熟度が低い方、Dの方が多いいということでございますが、これは、ある程度日本語が上達した方につきましては、もう日本語教室をやめていかれます。循環といいますか、入れかわりがございますので、どうしてもこのC、Dが多い傾向というのは出てまいると考えてございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

特に、モデル地区の南米の方で課題があるということで、全く日本語がなくても生活ができるのでそういう状況になってくるんですけども、そこで、防災訓練の話なんですけれども、そういう日本語がなかなか通じないような方がいざというときに非常に困難になってくるということで、防災訓練も取り組まれているんですけども、参加が実績でも50名だということなんですけれども、これは徐々に参加者というのはふえてきている傾向にはあるんですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

実績としてはふえてございまして、ここ数年間ですけれども、大体笹川地区の総合防災訓練では20名から30名程度で、昨年度は、実は天候が悪くて、延期をしたこともございまして一桁の数字でございました。今回につきましては、ちょっと力を入れまして、多文化共生サロンにおりますモデル地区コーディネーターという者がおられますので、積極的に戸別訪問いたしましたり、あと、保育・幼稚園を通じまして、保護者、児童等の参加を積極的

に呼びかけましたところ、今回非常に、50名という――全体としてはまた、多いかどうかということはあるんですけれども――参加者の約1割が外国人であると。笹川地区の人口、大体1割が外国人市民でございますので、人口比に対応する程度の参加者は得られたかなと考えてございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

戸別訪問をしていただいて、非常にご努力していただいているということは理解をさせていただきましたが、まだまだ全体から見ると、非常にまだ参加者も少ないということで、そこでポイントとなってくるのが、やはりいざというときに、語学がしっかりできる方をボランティアとして育てていくということで、今取り組んでいただいているということで、実績にも書いていただいているんですけれども、この支援ボランティアさんですか、を今現在17名ということなんです、これも徐々にこれからふやしていくという計画なんですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

おっしゃるとおり、これからさらに、ただ、若い世代のボランティアをふやしていきたいということでございまして、四日市国際交流センターでございまして、ここのボランティアにつきましては、15名から20名程度ふやしていくという目標を立てまして取り組んでまいる予定でございます。

以上です。

○ 山口智也委員

これは非常に大事なポイントになってきますので、ぜひ今後も力を入れていただきたいと。なかなか実際問題、防災訓練、参加される方というのはどうしても限定的になってきますので、いざというときの、カバーできるというのは語学がしっかりできる方がいないと、そういう方が避難所でもなかなか生活ができなかったりとかということが発生してくると思いますので、取り組んでいただきたいと思いますので、これは社会福祉協議会なんかともしっかり連携して取り組んでいただいているんでしょうか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

おっしゃるとおり、こちらの（２）の仕組みづくりでございますが、社会福祉協議会がボランティアの窓口をいたしますので、協議の場を持ってございます。

○ 山口智也委員

最後に、一つ提案なんですけれども、紙の、いろいろパンフレットとか、四日市でもいろいろあるんですけれども、そういったものも外国人の方向けにつくっていらっしゃると思うんですけれども、例えば、四日市市民なんか全戸配布した家族防災手帳なんかもございますけれども、ああいったものもやはり多言語で、さまざまつくっていくということも必要なのかなというふうに思うんですけれども、そこらの辺のご認識、もしあったらお願いしたいと思います。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の廣田でございます。

おっしゃるとおりでございます。ただいま危機管理室が中心となりまして、津波、水害の避難マップの改定に取り組んでございますけれども、そちら、私も参加いたしまして、外国人に対する取り組みというところで考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。ぜひ具体的にそういったものができてくるように、皆さんに、外国人の方にいざというときに、そういう役立てるようなものをしっかり提供していただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○ 石川善己委員長

要望ということであります。

○ 小林博次委員

資料をお願いしました地区市民センターで、水没する場所はどこやということで、6ペ

ーに資料をいただきました。

これで五つの地区市民センターが水没すると、こういうことですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

津波による浸水の予測がされているのが別の、表の左側の五つの地区市民センターで予測がされているということでございます。

○ 小林博次委員

これ、浸水が5 mでこれ五つだけか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

表の右側でございますが、これは津波ではなくて、台風とか集中豪雨による河川の決壊等による浸水被害の最大5 mというのが富洲原と塩浜と楠の地区市民センターにおいて最大5 mの浸水予測があるということでございます。

○ 小林博次委員

それは、台風、東南海の津波高の5 mと一致するところやな、これ。プラスアルファではなくて同じところやろ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

南海トラフ等の地震による最大津波高につきましては、三重県が発表しております、本市の沿岸分においては、北のほうで2.9m、それから南のほうで2.5mという津波の予測でございます、この表、左側のほうは、最大で2 m未満となっておりますけれども、先ほどの津波の高さは東京湾の平均海面を基準とした津波高の予測になっておりますので、こちらの左側につきましては、各地区市民センターの標高を配慮して、その分を差し引いた浸水被害という記載の仕方になってございます。

○ 小林博次委員

危機管理監から我々が説明を聞いたのとはちょっと違うけれども、これで、論議は論議としていいんやけど、問題は、各地区市民センターがその地域の防災拠点になると、こういうことやね。そうすると、ぶくぶくしたところは、小学校とかそっちに拠点をつくるということなんやろ。でも、水が引いた後、小学校は授業が再開されたり、そうすると、拠点が地区市民センターに戻るとすると、水がついておる瞬間よりは、水がすいてからのほうが長いわけやで、そうすると、そういう対策をきちっと講じる、建てかえるか、あるいはそういう防災関連機器を水につからないところにきちっとするか、移動させる、また戻ると、今、簡単に戻れへんから、そこのあたりはやっぱり整理しておいてもらう必要があるんと違うかな。もう整理してあるんやったら聞かせてもらいたいし、なければ整理してほしいなど。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

表の左側にあります津波による浸水が予測されている地区市民センターにつきましては、今現在は電話とインターネット、それから危機管理室の配備しておりますMCAの防災無線につきましては、2階のほうに取り出し口でありますとか、電話の主装置の移設をしまして、万が一、1階が浸水した場合でも、2階においてそういう通信ができるような対策はしてございます。そういう状況でございます。

○ 小林博次委員

ここでは防災の中身は議論しませんが、全部事足りているというふうには思っていないんです。ですから、例えば、そこの拠点やと、さまざまな人が来られる。来られると、水の1本も差し上げやんならん、お茶の1本も差し上げやんならんというようなことなんかを考えていくと、機器だけ2階に上げておきやそれで済むという話にはなりにくい。

だから、職員が寝泊まりできるような、そんな状況もやっぱり持つべきやというふうに思っているの。あなた方がどんなふうに思っているのかちょっとわからんけど、水につくところというのは、それ以外の住宅、水についたり、大変な状況が生まれてくると思うので、そこら辺を想定して、すぐに水が引くのか、あるいはしばらく引かんのか。だから、そういう地理的条件も含めた対策、これをしないとまずいのかなと。だから、話を聞いておると、いやいや、小学校、拠点を移すからと。移しても、そこでそのまま、じゃ、おさ

まるまでいけるかと、いけないわけやな。学校へ行ったら。そうすると、地区市民センターへ戻るとすれば、また新たに何にもないわということでは混乱するだけやから、やっぱりほかの地区市民センターである程度の対策はやっぱりとる必要があると思っておるんや。できれば建てかえてもらいたいんや。その建てかえる時期が来ておるのかどうかということがあるから、わざわざ建てかえることはないんやけど、その横に併設するとか、対策は講じられると思うんやね。それもそんなに時間的ゆとりがある話ではないと思うので、そういう検討はしてください。これは要望に、当然。

それから、その次に、地縁団体で法人化されているのがどれぐらいあるのということで資料をいただきました。

今、自治会数が730団体ぐらいで、そうすると、加盟が約138団体。全然足りない。この前から、例えば市営住宅の自治会がなかったり、自治会がつくられておってもうまく会計管理ができていないから、それに対する統一を、これはほかの自治会でもあり得るわけやね。もう通り過ぎたことやからしゃべるけど、常磐地区なんかでもそこへ橋をかけると一遍150万円を出せとか言って取られて、自治会に取られるわけやね。自治会の会計は1円も出てこない。だから、それはまずいと思うんやわ。だから、法人化して、会計処理をきちっとしていけば余分な住民間のトラブルがない。住民確保を精いっぱいやっていこうかという時代に入ったんやから、加入促進をするというのは会計、そういうのをきちっとやらせるということが一番大きな主眼やと思うんやわ。

それから、その次に、自治会に入っていないところ、どうするの。市民文化部のほうから、例えば市営住宅課のほうに、都市整備部のほうに、建てたときに加入してくださいという、そういうことを入居条件にするぐらいの処置をしてくださいと。でないと、ほったらかしておいて、権利だけは主張されるけど、義務のほうを果たしたような感じがしない。それはちょっと問題やと思うわね、同じ市民として。だから、そういうあたりを配慮していただく。

今、変なやり方をすると、住民間で裁判闘争になるんやよね。前も申し上げたけど、うちの地区で、組には入らんけど、自治会には入る。組に入らん、自治会は入れさせんとかいう、これ、あなた方、守備範囲が違うんやけど、それで裁判になった。両方とも死んだからもうそれでええんやけど。だけど、そういう権利ばかり主張される人が今ふえてきたから、やっぱりそういう人たちも含めて、権利は主張されるわけやで、ごみは遠慮なく出してくるわけでしょう。きちっと分別せえという、そういう話はいかんわけや。そんなの

知らんというわけやよね。だから、そういうものをびちっとやって、お互いが円満に地域社会を生きていこうとすると、積極的に自治組織に、市のほうが強制管理はできませんから、間接的にそういうことができるような、そういう仕組みをつくっていくことをやっぱり考えてもらう必要があると違うかな。何か月間でもつくったらどうなの。自治会加入月間とかいって、毎年。いやいや、これは例えばの話やけどということで、せっかく資料をつくってもらったんやから、ちょっと感想。ご答弁いただけますか。

○ 前田市民文化部長

非常に貴重なご指摘をいただいたと思います。認可地縁団体、法人化できる、すべきところは我々としてもどんどん働きかけて、やっぱりしていってもらおうと。それが、非常に示唆に富むご指摘だったと思うし、ひいては加入促進につながると。まさに私もそう思いますので、ぜひ、そういう意味でも自治会全体にその必要性を働きかけるとともに、どういうふうにやっていくといいかということも含めて、1回、私たちも一緒に考えて、そのあたりをあわせて、まず組織をしっかり運営していくということと、加入促進というのを両輪のようにしてやっていくということも重要なとまさに思いましたので、ぜひそのように取り組んでいければと思います。

○ 小林博次委員

よろしく。これは要望にとどめておく。

続けてよろしい。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ。

○ 小林博次委員

14ページやね、市民活動で条例ができたわけやけど、ここで活動を進めていくのに、基金の問題で、どんなふうに行われているのかということで、資料をおつくりいただきました。

ここで、これからこうするという話をという説明をもらったんやね、これ。やっぱりこれ、こういう基金を、血税をいただいて、できりゃほかでも、市民税の1%ぐらいはいた

だいたいのものを基金として、市のほうが入れるんやね。ポンプの迎え水を市のほうが入れるような感じで、四日市はもう既に1%を超えて入れておるんやけど、しかし、それはそれとして、新たに地域社会づくりをしていこうとすると、どうしてもボランティア活動で市民参加が必要やということになると、プラスアルファのそういうものを基金として考える。こういうことが主な考え方なんやけど、基金で集めていただいて、今度は、じゃ、どんなふうなことに使うのかということもここにも書いてあるんやけど、今度基本計画がつくられて、だから、市がこういうまちづくりをしようかという、そのまちづくりに沿って、どんなふうはこの基金を活用するか。まちづくりに協力せんよ、いや、反対というのは、それぞれでおやりになる、市民活動を。だから、そんなふうなお金の使い方を検討してもらった方がいいのでは違うかなというふうに個人的には思うわけやね。

がんじがらめの物差しをつくと活動しやへんから、ぼやっと、ざくっとしたような、そんな考え方で運動団体に話をして、協力を求めるということが要ると違うかなというふうに思っているんやけど、何か考えていることが多分あると思うので、聞かせてください。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

今、おっしゃっていただきましたとおり、公金、市をもちろん入れた基金と言うことを考えてもおりますので、ただ、マッチングファンドという言葉で入れさせていただいたんですが、やはり市民の皆様のお気持ちとか、これからは事業者の方の手助けとか、そういったものを一体になってやっていけたらいいなと思っております。

そういう基金に、方向へ持っていったらなということで検討を進めております。それをどのように使うかという委員からのお考えで、確かに全部、今までのように補助金のような形で市がやりますと、がちがちのものになってしまいがちでございます。けど、市民活動で支援していくこれからの分野というのは、やっぱり社会の情勢の変化がございます、少子高齢化ということで、出てくる新たないろいろな課題もございます。そうすると、市民活動が取り組んでいく新たな行政課題というのもたくさん出てきますので、そういったものに柔軟に使っていただけるような仕組みを今、何とかできんかなということで検討をしております。できるだけ緩やかに、いろんなことに使っていただけるような、皆さんに認知いただいて使っていただけるような仕組みにならないかな、でも、そこには公金が

あるんだから、その公金を使うにふさわしいものということの基準を何とかうまく溶け込ませて使えるようにできたらなという思いを持ってはおります。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

ちょっと関連してもいいですか。

○ 小林博次委員

どうぞ。

○ 石川善己委員長

済みません。

一つお願いだけ、個人的な思いでお願いだけしておきたいんですが、NPOなんかでもよくあって、ちゃんとやってもらっているNPOさん、たくさんあるんですけども、そうじゃないところもあって、要は行政からのお金を引っ張るためだけにつくられたようなNPOも少なからず存在をしている状態があると僕は思っています。

そういった中で、そういったところをきちんとやっぱり選別をしていただくというところが一つと、それから個人的に——賛同していただけるかどうかわからないんですが——永久にこうやって支援をし続けるのかどうなのか。要は、組織団体を立ち上げたときに、創成期というのは必ず、やっぱりいろんな部分での援助がなければ事業が継続していけないと思っています。ただ、それを20年、30年、50年、例えば存続をしていて、ここで手を挙げるんですよね、交付金を受けたいって。挙げ続けたときに、永遠に対象にしていくのかどうなのかというところの議論をしっかりとさせていただきたい。ある程度、やっぱり10年——何年が適当かわからないですけど——5年とか、10年とか、一定期間活動してもらった団体が、当然、事業内容にもよるんですけども、自立をできるような形を目指していくことが僕は必要かなと思っています。そういった中で、永久に支援をし続けるという前提というのは、ぜひしっかり検討していただいて、一定期間、軌道に乗るまでの支援はするけれども、そこから自立をしていっていただけるようなところを促していくというのも僕は行政の役目だと思っていますので、そういった検討をしていただきたいなというふう

に思っていますので、事業内容によっては、それは永久にやっぱり支援をしないと活動できないところもあるので、線引きとかそういったところは難しいとは思いますが、基本永久に出し続けるというようなところの考え方に立ってこういった基金をやっているというのとは考えていただいて、いろいろと議論、検討を重ねていただきたいというお願いだけしておきたいと思えます。

以上です。

何か答えていただく部分はありますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

今、委員長からご指摘いただいた点、重要な点だと思っております。行政がやることでございますので、対象、あるいは活動、その辺はしっかりと見ていく仕組みをつくってきたいというのは思っております。

それと、先ほどおっしゃっていただいたいつまでするか、その団体の自立を促せられるようなものでないといけないというのも、今までいろいろな補助金等もやっておりまして、考えておるところでございますので、そこがちょっと苦しいところ、いろいろ仕組みづくりの中で、いろんな課題ではございますが、そういうところには着目して、これからも検討をしていきたいと思っております。

○ 石川善己委員長

しっかり検討していただくようお願いして終わります。

○ 小林博次委員

関連させてください。

基金をつくって、基金を今度配分するときは、やっぱり市民団体に基金の運営をお願いして、もちろん行政はそこに参加していただいて、きちっと使ったか、運動になっているのかというのは評価してもらおうという必要はどうしても、金をもらった以上は当然、義務としてそれはやってもらう。ということと、四日市の補助金、論議したときに、大体補助金とかそういうものは3年ぐらいで一遍切ったらどうなのと。必要なら、またそこから論議して3年、また切るとやっっていく、もう自動的に切れば、もう恐らく顔見ておって、

切るってようしやへんから。俺なんかは特に気が優しいんでようせんのやけどな。そうすると、自動的にそういうことが、物差しとして決まってあれば、一応市が出し始めて、額を減らすかふやすかは別にして、3年ぐらいで一遍切って、必要なら前の年からまた相談して、またやる。こういうような仕組みというのがどうしても必要やろうなと、こう思うわけやね。それで、ずーっといるようなものは、そういうのはそういう活動、行事の中身によるけど、それは行政がやっていくべき性格のものが多いんと違うかなと思っておるわけやね。物による。趣味のついでにやっておるようなボランティア活動は別やけれども、それはずーっと続くんやけど、だから、事業内容によるね。

それから、もう一つあるのは、行政、例えばここら辺で水やりができへん。夏場、枯れるとあかんでな。だから、高い金で水、行政が金を出している。だけど、近くの人にボランティアで頼んでおくと、市が出す1割か2割でできるわけやね、これが。危険なところは市がやってもらわなあかんけど、こういうこと。だから、行政のスリム化もあわせて進行できるようなことは考えてもらわないと。何か運動をやればやるほど金が余分にいるわという話では話にならんので。スリム化できるような、そんなことも取り組んでもらう。こんなことも検討課題に入れておいてください。何か返事があるかな。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

今いただいたご意見、指摘については、十分踏まえて検討に入れていきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

今の話でさ、補助金の話ですやんか。補助金って、それを継続するかって、フロー、それじゃないんです。フロー図に入って、補助金を継続するか、やめるかというのやつってありましたやんか。それとは別の話ってことなんですか。どういう意味になるかな。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

一般的に、フロー図でさせていただいていますのは、市のほうから直接補助金としてメニューで出させてもらうもので、今、検討させていただいていますのは、できれば市民の

皆様からのご寄附であるとか、事業者の皆様からのご寄附、そういうのも合わせて基金にして、そこから新たに出すという感じのものを考えてございます。ですので、イコールではないものと思っています。

○ 竹野兼主委員

そうすると、その中身はちょっと違う。でも、先ほど委員長のほうが指摘されておった団体の部分のところ、しっかりとチェックせえよという話になるんやけど、なかなかそのチェックって、そういう団体として出てくる場合には、その行政が求める基本的な部分をクリアできておったら、それに対してノーってなかなか言いづらいよなって思いながら聞いておったんやけど、そここのところのチェックも多分言われたと思うんやけど、そここのところを行政としてきちっと、はい、聞きました、そうしたらそれを進めていきますなんて、なかなかいけるのかなと思って聞いておったんやけど、その点についてどうなんです。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

確かにそこ、非常に難しい部分もあります。どうしても市としましては、形式主義という書類上、整っておればそれを通さなければいけないというような部分はございますので、ただし、やはりヒアリングであるとか、私どもは非常に近く、いろんな団体様とも交流をさせていただいております。そういった中で、十分、その活動が大事なもののか、きちっとそうした形でやられているか、調査はしながら、それでは話し合いも含めて、また、選定される所はいろんな、そういう知見を持っておられる方に入っただきながらしていかなければいけないと思っておりますので、できるだけそういうふうな形にならないようにしたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

今、説明を聞いておって、よくわかった。委員長が話をされて、小林委員が言われたその使い道の部分のところもきちっとチェックせえよというところがうまく一つになって初めてその形になるというのが今わかりましたので、そここのところ、意見、きちっと言っていただいて、そここのところが本当に機能を果たすというのが物すごく重要だと思っておりますので、ぜひとも頑張ってください。

○ 石川善己委員長

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

いやいや、過去に防災で億の金、実際何の活動もなかったと思うんだけど、市の職員がかかわっておったけど。そういうだましがあつたやわな。そうでないところから、NPO団体のほうから、何か次の年もまた予算がついたけど、活動をやっていないんやないのというのがNPO団体から指摘があつて、調査してなかったからやめた。だから、NPOをやっておる人たちも含めた配分をつけてあげる、そういう構成でお金の、基金の配分ができると、変なやつは見つける確率が高い。だますやつは上手やでな。だけど、見つけたらすぐに処置する。だから、だましたときどうするかというプランというものも、やっぱりきちっと決めてもらつて。決めていないから、今。そういうことが要るのかなと。だから、意外と健全に、NPOで活動しておる人たちは自分のところの活動と比較して、何かいろいろ検証しておるみたいやから、正常に発展してきておるかなと思つておるんやけど。そんなこと、余分に。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

この項に関して関連がなければ、1時間程度経過をしましたので、ここで一旦10分程度休憩をとりたいと思います。11時10分再開でお願いをします。

11:00 休憩

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

それ以外の追加資料の部分につきまして、ご質疑、ご意見ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 伊藤嗣也委員

市民協働安全課の部分について、それじゃ、質問させていただきます。

資料、たくさんありがとうございました。防犯カメラの関係で、いただいた資料でちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

通学路の確認方法ですね、ここでお示しいただいたんですけど、児童生徒で、ここにお示しいただいたのは、あくまでも四日市市立の学校に、小学校、中学校に行っている子供さんのみを対象にしておるということなんですよ。つまり私立の児童生徒に対しては対象外であるという理解でよろしいでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

市立だけということだけではないんですけども、やっぱりその地域の児童生徒さんが例えば通っておられるというようなことであれば、認めていくこともあったかと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

それを聞いてほっとしたんですが、どの子も皆さん、大切な地域でのお子さんでございますので、防犯カメラの目的もそういうのはあると思いますので、ここに書いておらないので、ちょっとその辺、ご配慮いただくといいのかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと、同じところなんですけど、これの第5条に関して、購入と賃貸借契約とできるように、選択できるようになっていますよね。賃貸借契約というのは、短期間借りる、例えば賃貸借契約というのはレンタルDVDとかレンタカー、ああいったものを賃貸借契約

なんですよね。だから、中古のものであってもオーケーなんですよ。これをあえてリースにしなかったのは、リースは長期間特定な目的で、新品しかあかんのです。今のこれは、中古を持ってきてもオーケーなんですよ、業者が。だから、5条に関して、私はちょっとそこら辺がどうなのか。

あと、何でそれを申し上げるかという、第4条の補助対象外経費というのがあるんですが、ここにはメンテの費用が入っていないんですよ。もし、賃貸借契約の場合も第4条が適用されるのかされないのか、それから補助額、とりあえずそこまで教えてもらえますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

今おっしゃっていただきましたように、賃貸借のケースの場合、5年間はリース契約といたしますか、使っていただくということで補助をさせていただいております。一応リースのような形、要は5年間継続してその機器を使っていただくということで出させていたしておりますので、それに係る費用といたしまして、補助限度額を毎年6万円ということにさせていただいて実施をしております。

○ 伊藤嗣也委員

私が伺ったのは、賃貸借契約は新品でなくてもいいんですよ、いいですか。リースと同じというような言い方をされたけど、リースは新品しかあかんのです。だから、そこがこの賃貸借契約でいきますと、メンテナンスの費用は賃貸借の場合は、購入の場合は、例えば自治会が負担せなあきませんよね。賃貸借の場合はどうなんでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今、出させていただいておりますのはリース料、私ども、ごめんなさい、リース料という形で考えておりますもので、その料金についての補助をさせていただいております。ですので、その中にメンテナンスの費用が含まれている場合もあるかと思っておりますが、現在1台だけでございますもので、帰らないとその中身はちょっとわからないのですけれども、そういうことでやっております。

○ 伊藤嗣也委員

我が伺ったのは、何台、これがあるじゃなくて、この条例を交付要綱とか非常に、この適用するための法律みたいなものはそちらがつくられたわけですよ。あえてここで賃貸借というものを用いておるのが理解できないです。中古でもええわけです。だから、そんなのは一般の人はわからんわけですよ。例えば、側だけ変えて中は中古というのがあり得るわけです。

だから、車でも管財課が、庁内の車ってリースでしょう。賃貸借なんて契約はしていませんやろう、リース契約でしょう。そこで初めてリース契約でもメンテナンス契約なのか、メンテがない契約なのかというのを選択するわけですね。

したがいまして、今のこの要綱等は非常に問題があるというふうに思うんですけれども、これ、早急に変える必要があると思いますが、いかがですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

申しわけございません。私どもの理解が深くなかったことで、本当に誤解を生んでおります。確かにそういうわけがあるということでございますので、要綱のその部分の、どういった対応ができるか、変更も含めてちょっと考えられる部分を考えて、間違いないような形で、おっしゃっていただくように、5年間の使用に耐えていただくような新品のものをつけていただくのにこしたことはないと考えておりますので、そういうふうにしていただけるよう、ちょっと検討していきたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

これ、予算の審議やもんで影響する、大きいわけですよ。要綱を変えない限りいけないと思います。ですから、そうやって5年お願いすると言うたって、そんなこと、書いてないので、これ。だから、これを変えるということが今、早急に求められるんですよ、附則のほうで対応するとか。これはやっぱり今の答弁ではちょっと不十分だと思うんですが。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

要綱のほう、どういうふうにしたらいいか、ちょっと検討して、きちっと適切にやれて

いるように、変更も含めて考えていきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

これ、早急に対応して、自治会さん等に早急にお示しにならないと、これ、書類が出てから大変なことになるし、今現在契約しているところに関しても、現物が新品やったのか中古やったのかとか、賃貸借契約の内容、きっちりこれ、精査なり調査していただく必要があると思えます。その辺で、ここの部分についてはとめておきます。

ほかは、まだ次、やらせてもらいます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

その要綱が出てこんことにはその予算の部分のところについての答えというのは出せやんという意味ですよ、今。

○ 伊藤嗣也委員

そこまでは。

○ 竹野兼主委員

いや、そういつて今言われたと思うておるのやけど。

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。今のやりとりだけ聞かせていただくと、私もすぐ新しい案が示されないと賛否に影響が出るよというふうに受け取ったんですが、そういう意味ではないということではよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

そこまでの時間がありませんので、そのところはご存じなかったみたいですので、きちっとそこを精査していただいて、各団体に早く周知をしていただく必要があるので、要綱の改正も含めて、早く検討してということで、これが今してもらわなければ賛否に影響するかというと、そこまでは申しておらない。

○ 石川善己委員長

では、そういう理解をさせていただきます。

○ 谷口周司委員

関連で。この防犯カメラのところで、少し確認だけさせていただきたいんですけど、以前から設置の補助で今進めておって、まずは市内各地に設置を進めていきたいと。ある程度設置が進んだ段階で、今、補助対象外になっている保守であったりとか維持管理、そこについても検討をしていただきたいというような回答があったかと思うんですけど、とりあえず、そこ、間違いないかだけ確認をしたいんですけど。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

谷口委員おっしゃっていただきましたように、私も検討すると申し上げておりますし、今のところ、まだちょっと6地区市民センター管内だったかと思うんですが、まだおつけいていない地区がございますので、そういったところへの……。

○ 谷口周司委員

地区市民センターでは6台ですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

センター地区では6地区ございますものですから、その中の設置をまず重点的にまたご周知を申し上げたいというのが一つでございます。そして、どんどん設置をしていただくことが、今はちょっとまだやっていただかないとだめかなと思っております。

ただ、この補助金ですが、一応5年きちっとお使いくださいねということでお願い申し上げます。それ以降になってまいりますと、必然的に、前、委員長にも確かご指摘いただいたかと思うんですが、修繕の必要があったり故障したりというようなこともあるかと思っておりますので、まずは5年をめぐりに、どういったことがその後必要になってくるか。そして、行政として、それをすべきなのかということは今から徐々にきちっとした検討を重ねて処置としてやっていけたらなと思っております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

6地区はまだということでしたので、まずはそこを進めていただくというのがあるんでしょうけど、これ、ただ補助なので全額じゃないので、なかなか地元さんの意向によってはもうつけないということです。ずっと進められると、今ついているところの維持管理というのは永遠に進まないところもあろうかと思うので、やはりある程度5年というのもあるかと思えますので、維持管理について、今後継続してずっと防犯カメラをしていってもらわないと、つけた方がいいは、5年たってやめますわなんていうのはちょっと、なかなかやめるという判断をされるというのはつらいところでもありますので、ちょっとその維持管理というところについては、もう少し積極的にぜひ検討もいただきたいと思えますので、意見として言わしていただきたいと思えます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にご質疑等ございますでしょうか。

○ 山口智也委員

楠の福社会館とふれあいセンターについて伺いたいと思えます。

資料、ありがとうございます。両施設とも平成30年度で指定管理が終了するというところで、新たな指定管理に向けて債務負担行為が福社会館は6203万円、ふれあいセンターは8619万円ということでございますけれども、資料を見させていただきますと、大体この5年間でも年間、福社会館のほうで4万人程度、ふれあいセンターのほうで6万人程度ということで利用されているんですけども、福社会館のほうは、貸し館のほうは利用率がちょっと低いということが気になったわけなんですけれども、まず初めに、この2施設が設置された経緯について、簡単で結構ですのでちょっと教えていただけないでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

楠福社会館と楠ふれあいセンターの二つの施設の経緯ということでご質問をいただきました。

楠福祉会館につきましては、平成5年に建設をされたものでございまして、旧楠町時代、福祉会館という名称にはなっておりますが、楠地区の南五味塚地区における市民活動の拠点というような位置づけで建設をされたものでございます。もう一方、楠ふれあいセンターにつきましては、平成18年の設置でございます。これにつきましては、これも旧楠町時代でございますが、高齢者と子供、年少者との触れ合いを目的に建てられた施設ということでございます。

○ 山口智也委員

両施設とも南と北の重要な拠点であるということは理解をさせていただきました。本市として、この利用状況というのはどう捉えていらっしゃるのかなということでもちょっとお聞きしたいと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

楠福祉会館の利用率が20%程度で、少し低いのではないかとのご指摘をいただいているところでございます。施設によっていろいろ利用率、稼働率の違いはございますが、例えば、地区市民センターの利用率等々と比較した場合において、この20%程度がそれほど低い利用率ではないということをご承知おきをいただかなければならない点かなというふうに思っております。比較対象としていただいている楠ふれあいセンターのほうにつきましては、非常に高い利用率となっておりますが、これにつきましては、この施設がある意味特徴を持った施設でございまして、周辺に民家がないというようなことから、楽器練習等で使われる機会が多く、また、貸し館対象の部屋も少ないということもございまして、高い利用率になっているという状況でございます。

○ 山口智也委員

今すぐ楠のどちらかの施設をどうこうという話では全然ないんですけども、やはり今回5年に1度の審査の機会ということもあろうかと思っておりますので、今後人口減少していく中で、この施設ではないんですけども、楠の中、さまざまな施設がありますので、そこをしっかりと集約もしていかなあかんのかなという――竹野さんがおるところでちょっと言いにくいところはあるんですけど――しっかりとそこは見ていかないかんのかと思います。

特に、福社会館のほうは商工会が指定管理者であって、いろいろ自主事業もされているということも伺ったんですけれども、ここの利用率向上に向けては、少し一言いただけると納得しやすいのかなと思いますので、そこら辺の手だて、何かもし考えてあったら一言いただきたいと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

ご指摘いただきましたように、楠福社会館につきましては、楠町商工会が指定管理者となっていておまして、さまざま自主事業に取り組んでいただいているところでございます。主には地域交流事業としまして、朝市でありますとか、最近ではロマンチックK u s u マルシェといったようなイベント事業にも取り組んでおまして、集客に努めていただいているところでございます。

今後につきましては、さらにそういった地域交流事業を活発に行っていただくことにより、稼働率を高めていただくような方向で協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では……。

○ 石川善己委員長

ちょっとごめんなさい。

○ 竹野兼主委員

済みません、山口委員に補足の部分のところで、ちょっとお話しさせてもらうと、今、楠地区というのは北と南に分かれていて、福社会館というのは南の地区にあつて、人口的に言うと、65%から70%が北地区にあつて、南の地区については30%ぐらいしか人口が、比率の部分のところが非常に低い状況にあつて、市民が使う部分のところが対象の部分が非常に少なくなっているところもちょっとつけ加えておいたほうがいいのかないかと思いましたが、とりあえずお話だけさせてもらう。その環境だけはちょっと報告しておかんとあ

かんかなと思いましたので、よろしく申し上げます。

○ 石川善己委員長

答弁を補足していただいたというところでご理解ください。

質問に戻します。

○ 山口智也委員

せっかく非常に立派な施設ですので、中も私も何度もあそこは行かせていただいているのでよくわかっているんですけども、せっかくそういった施設ですので、地域住民だけではなくて、さまざまな団体がご利用されているんですけども、もっと広く、こういったところを利用していただくように周知をさらにしていただきたいと思います。

それから、次に、三浜文化会館についてなんですけれども、これも資料を準備していただきましてありがとうございました。

これは、まず、利用者もどんどんふえてきていただいて、さまざまな自主事業も展開していただいて、ご努力していただいているわけなんですけれども、この貸し館のほうは非常にそれぞれの部屋が防音の部屋があったり、本当に立派な施設があるわけなんですけれども、ただ、ちょっと利用率がやっぱりもうちょっと伸びていかなあかんのかなというふうに思いまして、現状二、三割程度ということで、特に谷口委員が資料請求された部分で、特に夜間も非常に少ないということで、この辺の現状認識、課題というのはどのように捉えていますでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

まだ開館して、ようやく1年ちょっとというところで、私ども、まだもっと伸ばしていかなあかんとは思っております。四日市市文化会館が日数利用率で80%を超えておるということを考えると、今、三浜文化会館のほうは平成30年1月でその半分ということで、まだまだ私らも伸ばしていかなあかんと思っております。どうしても夜間の区分利用につきましては、仕事を終えた後に来るという方が多くなってくるかと思うんですが、そうすると、集まる時間を考えると利用できる時間がちょっと短い、やっぱり土日の休みにしようとか、そういうことになっていっておると思いますので、どのようにしていけばいいかというのは、四日市市文化会館なんかの利用状況を参考に改善に努めてまいりたいと思っ

ております。

○ 山口智也委員

これもさっきの話と一緒にするんですけども、ただ、あのあたりはやはり住宅もなかなか少ないところですし、どっちかというところと企業さんなんかが集積しているところなので、そういうところへの働きかけというか、そのあたりというのはどうなんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

利用の案内なんかは、これまでも開館以来、広報を通じて広く広報してきたわけなんですけど、実は、三浜文化会館の運営協議会という組織の中には、企業の代表の方も入ってもらっております。そういった方のご意見も聞きながら、引き続き周知のほうを努めてまいりたいと思っております。

○ 山口智也委員

結構です。

○ 石川善己委員長

もうよろしいですか。

○ 山口智也委員

はい。

○ 谷口周司委員

少し関連をさせていただきたいと思うんですが、以前からいろんな会館とかの利用率であれなんですけど、やはり楠をとってもそうですし、市の公共施設の貸し館って、大体どこも同じ利用、午前があって、午後があって、夜間があるという。もう本当に時間帯としては同じところばかりなので、やはり利用者の方にとっても、結局三浜文化会館に行っておった人が四日市市文化会館に行ったり、四日市市文化会館の人がとか、なかなかそう動かないとなると、同じところでしかできないとか、特色というのが余り各会館によってなされていないというところもあろうかと思うので、どこかは早朝やるとか、どこかは夜間

はやめてとか、そういうふうな努力というのもぜひ検討いただきたいなというがありまして、公共施設のマネジメント白書も見ていたりすると、市民の多様なニーズに対応していきますよとか、社会情勢に合わせて用途、利用状況を変えていきますよというのは書いてもらってあるんですけど、とはいいいながら、どこもかしこも午前、午後、夜間という利用になっているというのが、これ、本当に市民ニーズをとっておるのかなというのがあるので。今、やはり朝活というのもいろんなところでやられている中で、現に場所がなくて、ホテルの高いところしかないのではというところがある中で、やっぱり市内どこか1カ所ぐらいは、早朝という場所も設けて、別にそこ、早朝をやったら夜間をなくして、夜間は違うところで、利用率を見ても三浜文化会館だったら周りに住宅もないところなので、朝やったとしてもそんな迷惑にもならないかなというのもあるので、ぜひ早朝開館というのも積極的に一度検討いただきたいなと思っていますので、その辺、どうですかね。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課松浦です。

施設ごとの特色を出せというご意見やと思うんですが、実は四日市市文化会館のほうは、指定管理を導入以降、夜間の1時間延長というようなこともやるようになりまして、お客さんのニーズに応えたということで、その辺を参考に三浜文化会館についても、基本は9時までなんですけど、夜間、さっきの仕事が終わってから利用する方の要望も踏まえて、1時間延長で今も10時まで使えるような工夫はしてございます。そういうことも必要だとは思っておりますのですが、朝活となると、多分6時とか6時半とかってなりますと、今も朝9時から、基本夜9時まで貸す中で2交代で再任用職員を配置してやっておるんですが、それにプラス朝活になると、人のシフトの配置とか、料金をどうするのかとか、いろいろ課題もあると思いますので、先進事例なんかも踏まえながら今後の検討課題にしていきたいというふうに思っております。

○ 谷口周司委員

検討していただくのはぜひお願いしたいところですけど、市民ニーズと、じゃ、こっこの体制が、どっちがってなると、1カ所ぐらいはあってもいいんじゃないかと思えますし、ここは特色を出して朝やるから夜は近くの楠でとか、そういったこともできるかと思うので、ぜひこれ、結構多分調べてみると朝活あると思いますので、ぜひそういったニーズの

調査も含めて、検討いただきたいと思います。特色をぜひ会館ごとに出してもらいたいな
と思いますので、期待もしておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

強い要望ということで。

○ 谷口周司委員

はい、強い要望として。

○ 伊藤嗣也委員

関連で。一番大きな部屋といいますか、旧の体育館ですが、これ、文化施設にもかかわ
らずエアコンがないんですわ。冬は寒い、物すごい寒いし、夏は物すごい暑い。四日市市、
31万の人口を抱えているところで、文化施設として空調がないところ、市民に使いなさい
というほうがちょっといかがなものかなと思うんですけど、その辺の考え方はどうなんで
しょうか。

○ 石川善己委員長

課長で答えられるの。

○ 小林市民文化部理事

確かに言われるとおり、文化施設として旧体育館を見た場合、欲しいというのは、私ど
も文化担当の部分ではございます。ただ、やはり元小学校であったというところで、今の
小中学校の体育館に入っているかという、まだまだ校舎、幼稚園なんかにもつけていく
というふうに聞いておりますので、そういった状況で横並びといいますか、そういった点
で見えてしまいますと、市全体としてはちょっと優先順位が低いのかなというふう思ってお
ります。重々ニーズもよく伺っておりますし、つけたいというふうな思いもございますが、
市全体として見たときに、今現状のような状況になっております。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

使いたい団体には、そのようにお伝えしておきます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

今の話で、ほかの施設にないからつけられやんという部分じゃなくて、例えばそれが必要とおっておるところやったら高い金額、エアコンの利用料というのを取るという形さえ決めておけば、予算って回せるのと違うかなと思ったりするんやけど、それは、利用者のところについては必要やとおっているからつけましたというのはありなのと違うんですか。だから、今の話でいけば、そういう施設のところに、これまでの関連施設のところでついてないところもいっぱいあるので、ここだけつけると全部つけやないけませんみたいな話になるのというのが、よく行政側が言われるんです。でも、それはニーズに合わせて事業展開をしていないんじゃないかなと思うときは結構あるね。本当にそうやって欲しいというのであれば、欲しいから値段はかかってもいいので、そこ、使わせてくださいというような状況をしっかりと把握した上での答弁やったら、僕、それでええと思うんやけど、そういうところまで実はやるべきなんではないかと思うんですけど。意見ということで答弁、要らないです。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 竹野兼主委員

聞いておこうか。

○ 石川善己委員長

小林理事、どうですか。

○ 小林市民文化部理事

やはり全庁的にもちょっと協議をしていかないといけませんので……。

○ 竹野兼主委員

してもらって、そういう意見があったと。

○ 小林市民文化部長

わかりました。

市民文化部としては、ずっと要望し続けていきたいと思います。

○ 森川 慎副委員長

この三浜文化会館、塩浜地区にある中で、利用される塩浜地区の中でも旧の三浜小学校区の方たちの利用にちょっと偏っているというか、固定化されておるんじゃないかという指摘を会派でもらったんですけど、その辺の認識ってどうですかね。

○ 松浦文化振興課長

貸し館部分については、特に地区内の偏りとか、あるいはむしろ四日市全体の方に使ってもらっておる中で、南部のお住まいの方の利用が多いというような印象を持っております。

○ 森川 慎副委員長

それは、ちゃんとデータをとってもらってそんなという意味ですか、印象って今、言ったけど。地域の中でどの——今、塩浜の話をしていきますんですけど——塩浜のどの辺の地区とか、その辺って、利用のときには住所なんかでそうやって把握されておるとい、今ご答弁ですか。感覚的なところですか、今のお答えは。

それは指摘をちょっともらったもので、オープニングのときの招待状も塩浜の三浜地区の人にしか自治会に行っていなかったというのが決算のとき、あったと思うんですけど、それが継続して、利用がもうそういう状況になっておるんじゃないかということちょつと言われたので、気になったので聞いているんですけど。正確にそうやって、そういう今のがちゃんとデータに基づいたのやったら、それはそれでいいんですけど、どうなんですか。

○ 小林市民文化部長

開館式典のときに、旧三浜の自治会長様ほかにだけでというふうなご不満は本当に大変

失礼いたしました。これはおわびしたいというふうに思っております。

三浜文化会館が塩浜の一部の方が使ってみえるだけではないかという、偏りがあるのではないかということに関してですが、実際、三浜文化会館が塩浜地区の北のほうに位置するというふうな位置的なものはあるのかなというふうには思いますが、今ちょっとデータとか、そういうアンケートはとっておりませんので、偏りがあるかどうかというふうなのもちょっと今現在はお答えはできませんが、もともとやはり塩浜地区内にある施設ですが、全市の施設でございますので、それにしても南のほうにあるということで、南の方に寄っているのではないかというふうにも今ご答弁申し上げたわけですが、できるだけ魅力的な事業もしながら、全市から来ていただけるように、塩浜地区のみならず全市から来ていただけるようには取り組んでいきたいというふうには思っております。

○ 森川 慎副委員長

全市はもちろんそうなんですけど、その地区の中で偏りがあるのと違うかという指摘やったもので、ちょっと今正確なデータがないというところなんで、ちょっと気をつけて今後の運営もその辺も、イベントがあるときなんかの招待状とかその辺もちょっと気をつけていただきたいなというところですので、お願いします。もういいです。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

それはご意見ですね。

○ 竹野兼主委員

せっかく今、その話になったので、利用者って、住所とかそんなのを書きますよね。データとして蓄積することで、自分たちも公共施設って、山口委員が指摘されておったように、市全体の大きな財産として多くの人に利用してもらわなあかんという意味合いのところであれば、ここが使われているところがどこなんやということを知っておくことは重要であって、そうしたら、今、理事が言われたみたいに、南部地区のほうが多ければ、例えば北部の地区のところのほうを使うためには、どんな方法を考えれば北の皆さんが使い勝手がいいのかというのを、利用方法をやっぱりデータに合わせて、データがあって初めてその対応策ができると思うので、雰囲気はこうかなというだけではなくて、きちっとした

データの蓄積のもとに全体の市民の皆さんが使いやすい方法は何かないのかという、そういうぐらいの模索というか、その部分はしっかりとしておいてもらわんとあかんと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

ほかのところでもよろしいですか。

○ 石川善己委員長

結構です。

○ 伊藤嗣也委員

文化会館の喫煙所のことを伺いたいんですが、今の喫煙所ってとてもわかりにくいんですよね、場所が。第2駐車場にとめられた方は、その横を歩いていかれるでわかるかと思うんですが、メインの第1にとめられた方とか公共交通機関で来られる方はほとんど目につかないし、行かない場所なんですね。それで、実は結構外で吸っておられる方も多いと思うんです。喫煙所の場所の案内というのは、どこら辺で何か所、今案内されていますか。

○ 松浦文化振興課長

ちょっと館内全体で何か所かというところまでは、私、今把握していないんですが、事務所付近とか何か所かは喫煙場所について表示させてもらっておるという状況です。

○ 伊藤嗣也委員

ここにされた理由はあると思うんですけども、本来もっと第1駐車場の出入り口のほうとか、結局、基本的に雨が降っておったら外を歩かんといけない。というのは、第4ホールの搬入口を利用すれば屋内から行けますけど、あそこはあくまでも搬入口ですので、ちょっとその辺が利用している方から、喫煙所、あるんですよと言うても、ええっという声がやっぱり多いんですね。そこら辺、改修が行われるわけですが、もう少し、1カ所のままいくのであれば、市民の方、利用される方が利用しやすい、わかりやすいふうにする必要があると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

委員ご指摘のとおり、まず、この喫煙所につきましては、多くの方が出入りするようなところからなるべく遠ざけるようにというふうな国からの分煙の対策の方針としてございまして、今こういうような場所になっております。そのために、一般の駅のほうから見える方からすればこんなところにあるのは知らなかったというのは、まさにそのとおりやと思いますので、喫煙所の案内については、人の出入りが多いところにまず案内をする。そして、この第4ホールの左側の中の通路から行けるということも、雨の日なんかはぬれずにそこから行けるということもあわせて表示するように、至急まちづくり財団のほうにも伝えて、協議したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

よろしくをお願いします。やっぱりたばこの吸い殻が落ちているような状態は、やっぱり市の大切な文化施設としては避けたいので、こちらの案内、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

他にございますか。

○ 山口智也委員

音楽コンクールについて伺います。

資料、アンケート、ありがとうございました。この質問をさせてもらうのはなぜかというと、我々の委員会の——いつだったかな、あれ——議会報告会があって、市民の方から、関係者の人の家族とか知り合いが多く参加しておって、一般の市民はなかなか参加していないんじゃないかみたいな話が出たわけなんです。その実態、本当はどうなのかなというので、アンケートもちょっと見させていただいたんですけど、アンケートを見る限り、割と関係者というよりは広く一般市民の方も多く参加されておって、しかも初めて来る。何を見てきたかというのも、広報よっかいちとか催し物案内とかポスターとかホームページとか、割とそういうところを見て、一般の、参加者以外の方も多く参加されておるのかなというふうに、ちょっとこれを見る限りはそう理解させてもらうんですけども、市のほうはどのように、参加者を見ると広く市民の方、たくさん来ていただいているんじゃないかという、こういう理解をされているんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課松浦です。

初めて来られた方が4割みえるというのは、こういう方がみえますので、そういう意味では、回を重ねるごとに新たなファンといいますか、広がりを見せておるんやと私どもも思っております。

○ 山口智也委員

そうだと思うんですけども、ただ、やっぱりまだまだ四日市市民全体から見ると、基本的に关心のない方も含めると、周知はもっとやっぱり当然していかなあかんし、せっかくやるんやったら四日市の市民が1人でも多く、关心のない方まで含めて見てもらうような仕組みをもっと考えていかなあかんと思うんですね。その市民参加という観点で、例えばCTYなんかの放送、当日のライブで、テレビでやっていただくとかというのは現状どうなんですかね。

○ 松浦文化振興課長

現在は、CTYさんには録画放送という形で、ここ、私に来てからは正月のお休みの間に、いい時間帯に放送してもらっています。

○ 山口智也委員

やっぱりライブで、せっかくやるんやったらやっていくべきじゃないかなと、正月に見てもあんまり実感が湧かんというか、ああ、やっておったんやなぐらいで終わっていくので、やっぱりライブで、しっかり今こうやっているんだというのを広くやっていったほうがいいんじゃないかなと思います。これ、ちょっと検討してください。

○ 小林市民文化部長

C T Yのライブにつきましては、かつてやったことがございます。やはりライブになりますと、ちょっと経費も、機材等の関係かと思いますが、かかってくるということもございまして、いろいろやりくりする中で、お正月の2日間ですが、2日、3日ですかね、2回同じのを4時間かけて放送していただいているというふうなことがございまして、ちょっとその辺は経費の都合で今そのような形にさせていただいています。

○ 山口智也委員

じゃ、ちょっとその録画2回というのを、ライブを1回やるのとそんなに変わってくるもんですか。

○ 石川善己委員長

金額的なところ、データをお持ちでしたらお示しいただきたいと思いますが、今出ますでしょうか。ないとか、時間がかかるようでしたら、また午後からでも結構ですし、出ますか。

○ 小林市民文化部長

後ほどご提示させていただきます。

○ 山口智也委員

強く要望させていただいておきます。

それから、前回決算のときに、谷口委員のほうからご提案があったと思うんですけども、かわりに言わせていただいてもいいですかね。非常に貴重なご意見やなと僕、思ったんですけども、ジャズフェスティバルと同時開催したらどうかとご提案されたと思うん

ですけど、あれ、1週間違いなんですよね。1週間違うだけで、なぜまた今年度もご指摘があったと思うんですけど、それに対して同じようにまた1週間ずれてまたされるのかというのが、検討されたのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 小林市民文化部長

谷口委員の同時開催ということに関しては、正直検討といいますか、ジャズフェスティバル実行委員会のほうと協議はさせていただいておりません。ことし、平成29年度からジャズフェスティバルのほうは10月の1週間後というふうなことになるのは、9月には台風が来るというふうなことで、そういった天候を理由に10月のほうがまだ台風は来ないだろうということでされたということで、1週間違いにはなったんですけども、私どものファミリー音楽コンクールの実行委員の中にジャズフェスティバル実行委員会の委員長もお入りいただいておりますので、そういったところでお話し合いは、今後していきたいというふうには思います。

○ 山口智也委員

せっかく貴重なご意見なので、やらんというのはちょっとやっぱりあかんと思いますよ。せっかくそれは、やっぱりこういうのはスピード感ですので、また、同時にやるということのメリットって、やっぱり絶対あると思うんですよね。しっかりジャズを見てもらって、その流れで文化会館へ来てもらうというような流れもあると思うので、ぜひ検討を具体的にまたやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでいいですか、最後は。

○ 山口智也委員

はい。

○ 竹野兼主委員

山口委員から、予算を無視してでもライブをしたらどうというぐらいの意見やったと思

うんですけど、僕、CTYではあかんと思っておるの。例えば、三重テレビでという部分のところやったら一体幾らぐらいになるんやろうなというようなことも調査ぐらいしたことあるのかな。というのは、例えば三重テレビでやる。そうすると、県内みんな見れる可能性があるわけですよ。そうすると、こんなのやっておるんやなって、近いところの人というのは、人ってふっとしたら来たいと思うかもしれませんかという。それが効果がどこまで、何回やらなあかんのかという部分のところはあるかもしれんけど、さっきも言ったみたいに、ニーズに合わせてやっぱり仕掛けというのは物すごく重要って、僕はいつも思うておるんですけど、そういうライブの部分のところというものの臨場感とかというのは、やっぱり一度やられたけど、1回やって予算が大変やもんで、それはようわかりますわ。議会のほうは、いや、何でこんなもの、続けるんやという意見のほうが多い状況もあるので。でも、こういう委員会の中ではこういう意見が出るということは、また市民の中にも、このメンバーで議会報告会のところでも、ノーと言う人もおればイエスと言う人もおったという状況が実際にあったわけですよ。そういうような状況で少しずつはよくなっていっておるかもしれんけど、方向性としては本当にこんなの必要なのかと思っておる人たちのほうが多い状況にもあるので、やっぱり、あっ、俺はそう思うておるって、こっちのほうを見られたかもしれん、そういうような部分も含めると、しっかりとした改善点というのはどこなんやというのは、もうちょっと積極的やと予算、認められへんのかもしれんけど、そういうしっかりとした決まりの部分をやっぱり提案せんとあかんと思っておるの。

○ 小林市民文化部長

非常に応援のご意見だというふうに思っております。続けさせていただけるということであれば、お認めいただけるのであればいろいろ工夫して、周知も図り、中身も、中身も今でも非常にいいんですけども、いろいろ工夫して改善していきたいというふうに思っております。応援よろしく願いいたします。

○ 谷口周司委員

関連、いいですか。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 谷口周司委員

済みません。先ほどもCTYでどうだとか、それ以外の民放でもどうだという話がある中で、ただ、取り上げられるべきものなのかどうかということのも大事だと思うんですけど、今回これ、6回やってきて何かそういったメディアに、事後でもいいんですけど、こんなのが四日市でありましたみたいなニュースに取り上げられたとか何か雑誌に入ったとか、そういった実績って何かありますか。

○ 小林市民文化部理事

雑誌などでは取り上げてもらったりというふうなことはございますが、メディア、電波に乗りますと、やはりニュースということになると、CTYはもちろんなんですが、三重テレビにも放送というか、取り上げていただいたことはございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ぜひ向こうから取材に来て、取り上げたいんやってなってもらうぐらいが本当はいいと思うんですけど、今現状ではまだまだ、これから道半ばなのかどうか分からないんですけど、ぜひ向こうから取り上げたいんだと思わせるぐらいにはせなあかんのかなと思いますし、あと、その中で、賞金がありますよね。前回少し下げられて、次回は一応昨年と同額で詰めていかれるというところですよ。これ、下げたことによる何か反響というか、どういう反応があったのか、そこら辺でもし持っているものがあれば。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課松浦です。

下げたことで応募件数でいいますと、第5回100万円のときが60件の応募だったことに対して、賞金を50万円に下げましたが、53件の今回応募がありましたので、そういう意味では大きな影響があったとは私、思っていない。

○ 谷口周司委員

大きな影響がなかったという、逆に100万円がどうだったのかなというのもあるんですけど、これは今後このままでいかれるということで、当分はこのままでいかれるということによかったですね。

じゃ、ここで、とりあえず。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

済みません、追加資料の部分での質疑はまだおありになる方。

○ 伊藤嗣也委員

ある。

○ 石川善己委員長

1件だけでよろしいですか。

そうしたら、ちょっとそこだけ済ませて休憩に入らせてもらおうかなと思いますので、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

自分は、ちょっと長いけど二つある。

○ 石川善己委員長

休憩、入れましょうか。中途半端になりますが、じゃ、ここで休憩を入れますわ、そうしたら。本当は区切りをつけたかったけど。わかりました。じゃ、1時再開で休憩に入らせていただきます。

○ 石川善己委員長

小林理事、さっきの放映料の資料というか、紙ベースでなくても口頭でもいいですね、山口委員。

○ 山口智也委員

構わないですよ。

○ 石川善己委員長

午後、再開後にはお示しをいただけるということでいいですか。

じゃ、お願いします。

それでは、休憩に入ります。

12:00 休憩

13:00 再開

○ 石川善己委員長

時間になりましたので、再開をさせていただきたいと思います。

インターネット中継を再開してください。よろしいですか。

それでは、午前中に引き続きまして、追加資料の質疑部分から再開をします。

○ 伊藤嗣也委員

資料をいただいておりますので、確認させてください。

郷土が誇る芸能大会の予算とかの部分ですが、実はこれ、心配しておるのは、郷土が誇る芸能大会の出場される方なんですね。各地区の中で大体半分ぐらいになってきてしまっておると思うんですよ、地区から。これ、今後、やはり地区にそんなにたくさん、いろいろ、文化の地元で誇る地区の何か芸能的になってそうたくさんあらへんので、今後、この辺、郷土が誇る芸能大会って地区にある何かの歴史があるやつとか、何か地区の人たちの作品とかいろいろあると思うんですけども、この辺、12団体はまだ想定されておられますけど、ちょっと先行きが私は心配をしておるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

まず、この12団体という数ですが、ちょうど呼びかけておる地区数の半分ぐらいということで、出演団体それぞれ15分程度の演技をしていただくんですが、ちょうどこれで午前と午後1日かかるような団体数ということで、この程度で2年に1回ぐらい回っていくよ

うなのでええのかなという、ボリューム的にはそんなふうに思っていますし、ちなみに、今回も12団体出ていただいたうち、6団体が初めてご参加いただくような団体でもございましたので、引き続き呼びかけていくことで、また新たな活動が生まれたり、過去に途絶えておった活動が復活したりという動きも見られますので、しばらくはこのように感じて続けていけたらなと思っています。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

これは四日市の全域をカバーしておるやつですから、午前中のやつとはちょっと違うと思いますので、頑張ってください。

それで、特別出演の団体さんだけちょっとお値段が、出演料があるんですけど、これ、例えばどういう団体さんを想定されておられるのでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

ちなみに、先月やりました、今回は第7回につきましては、四日市南高校の箏曲部さん、全国大会にも何回も出ておられる文芸部の方ということでやっていただきまして、実際には30万円も全然かかっていないんですが、例えば、皆さんが芸能活動をしていただくに参考になるようなものとして、他市の芸能活動をされておる方を呼ぶということも、一つ案として考えられますし、あるいは、ちょっとこれ、流用財源的に、地区、今、12団体で想定していますけれども、ぜひ出たいという団体が二、三団体であれば吸収できますので、ここから使っていきたいなというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

よくわかりました。いろいろ知恵を働かせて頑張ってください。

それと、市民芸術文化祭についてお聞きします。

○ 石川善己委員長

先に済みません、じゃ、関連ということで。

○ 谷口周司委員

ちょっと私からも、ほとんど伊藤委員が言っていたのであれなんですけど、出演実績を出していただいて、やはり、まだ7回過ぎたけど出てもらっていない地区も、これも地区の事情があってなかなか強制的には無理ですし、地元さんからやりたいと言ってもらわん限りなかなか強制的には難しいかなと思うんですけど、そんな中で、最初出ていたけど、ここ何回かは出ていないとか、こうやって見るとそういうところもありますので、やはり全市でやる中で、同じ地区に偏らないように、何かしら市からも出てほしいという旨はやってもろうておるんでしょうけど、その辺、どういうアプローチをしてこういう結果になっているのか、ちょっとその辺だけ教えておいていただけると。

○ 中野文化振興課課長補佐

文化振興課、中野でございます。

この芸能大会の開催につきましては、第1回目の開催から四日市市自治会連合会様のほうにご協力をいただいて開催をさせていただいております。まず、役員会のほうでこのような開催がしたいというようなことをご相談申し上げました上で、いつもご了承をいただきまして、その上で、全ての連合自治会長様宛てに推薦の依頼をお願いしております。その結果出てきた団体様、ご推薦いただいた団体様にご出演いただいているということで、各連合自治会長の皆様にはいつも大変ご協力いただきまして、ご理解をいただきまして開催をさせていただいております。

これまでに出演のない地区につきましても、また、出演回数の少ない地区につきましても、とても協力的には、また、ご理解も示していただいて取り組んでいただいております。機会があれば出るというふうには言っております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

これ、ぱっと見させてもらっても、一番上に富洲原が出てこんでないなというのはあるんですけど、ただ、郷土が誇る、本当にいろいろあると思うんです。ただ、これ、その下の富田もそうですけど、鯨船とか来ていただいたこともあろうかと思うんですけど、文化会館まで持ってきて演舞して、これ、5万円でしたっけ、1団体ですよ、5万円ですね。

その辺がどうなのかとかもありますし、あとは、郷土が誇るというと、結構議題として大きいんで、なかなか地区の中で、郷土が誇るというとこれはどうなんだとか、団体さんの中では、発表の機会がないので、こういうところでもやりたいなと思っておるけど、なかなか郷土が誇るとまではいかんよなとか、そういうのもあろうかと思うんで、ある程度そういう線引きというか、規定はしっかり持ってもらうておると思うんですけど、募集する中で、郷土が誇るってどの辺ぐらいまでラインを引かれているのか、ちょっとそこだけ教えていただきたいなと思うんですけど。

○ 中野文化振興課課長補佐

文化振興課の中野でございます。

開催の要綱をつくりまして、連合自治会長の皆様にご相談、推薦のご依頼を申し上げておるんですけども、対象となります団体につきましては、地域で伝統芸能の保存継承をしていらっしゃる団体を初め、地域を挙げて育成に取り組んでいる芸能ですとか、積極的な活動を行っている方、また、魅力的な催しに取り組んでいらっしゃる方ということで、プロ、アマ問わずご推薦くださいというふうをお願いしておるところでございます。

以上です。

○ 谷口周司委員

最後に、この5万円を少しでも上げていこうとか、そういうお考えはあるのかなのかだけ。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

過去始めたときには、3万5000円という出演謝礼だったのを、いろいろなご要望もありまして、今、5万円とさせていただいております。当面はこの金額でいきたいなというふうに考えております。

○ 谷口周司委員

わかりました。

3万5000円の時よりも5万円になって団体が減っているというのもちょっと寂しい、

1回だけか、3万5000円、2回までですか。

○ 松浦文化振興課長

2回目までが3万5000円です。

○ 谷口周司委員

私もこれ、行かせてもらって、結構楽しみで、いいところもあろうかと思しますので、ぜひ継続はしていただきたいと思いますので、できる限りいろんな地区が参加してもらえるようにまたお願いをしたいと思います。

○ 石川善己委員長

というご意見でよろしいですか。

済みません、戻します。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、私、また資料請求したやつですので。

市民芸術文化祭のことについて教えてください。これ、平成28年度の資料をつけていたんですが、この年は、開催費は市から一般社団法人四日市市文化協会さんへはお幾らでしたのでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

開催費の委託金としまして、408万円を支出しております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。大体、半分弱ぐらいが行事をされる団体さんのほうにお支払いがされておられるわけですね。

ことは670万円余の予算になっておると思うんですが、団体さんがふえたのか、何か特別な理由があるのでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

事業費の市民文化祭等開催費の中には、先ほど議論のあった郷土が誇る芸能大会の費用が250万円ほど入ってしまっていて、市民文化祭の予算としましては、平成28年、平成29年が408万円だったのに対して、今年度は432万5000円と若干の増額を図っております。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、勘違いしまして。少しは上げていただいたんですね。

これ、本当に多くの市民の方がいろんなジャンルで参加されておられて、一般社団法人四日市市文化協会さんもかなり力を入れられておられるんじゃないかなと思うんですね。そこに入っておられるいろいろな理事の皆様も、市内、本当にいろんな文化に携わってみえる方の先生方だと思うんですが、開催される団体さんのほうから、もう少し何とかいただけられないのかなという声もないことはないわけなんですね。この中で、全く、例えばこの行事をするに当たって、チケットの販売も何もせんでもいい団体もあれば、会場使用料の一部しかいただけないこと、机、椅子の借りるお金も払わなアカンことから、チケットの販売に大変苦しんでおられる行事もあるわけですよ。

それで、ここに出資金について書いていただいているんですが、会場使用料の一部というのは、これ、どれぐらいを指すのか、また、看板制作費は一部と書いていないから100%なのか、運営サポートスタッフ代というのはどういう費用を指すのかとか、その三つを対象としているわけですよ、この支出金のほうは。その辺をちょっと教えていただけますか。

○ 松浦文化振興課長

会場使用料の一部と申しますのは、基本的に当日の開催、イベント当日の使用料というふうになります。これは会場によって値段が変わってきますので、金額の差がその分出てはおります。ですので、前日から用意されるとか、練習のために前日使うといった場合は、各部門、団体が自分たちの負担でやっておるといった形になります。

看板制作費については、入り口に行事名と市民文化祭というようなことがわかる大きな看板を立てるんですが、それについては、全部ではないんですが、ほとんどの行事についてつくっておるということで、金額としましては、全体で看板制作費が9万1800円というものでございます。

同じく、運営サポートスタッフ代も、入り口でパンフレットを配ったり、チラシのもぎ

りが要る、チケットのもぎりが要るとかいう場合に、一般社団法人四日市市文化協会のほうからサポートスタッフを派遣します。それにかかる費用ということで、これは全体で7万4500円ほどかかっております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

会場使用料、そうしますと、この開催日に書いてある、1日のところもあれば3日間やっているところもありますけど、事前の練習とかというのは、何か事前であれば、それは各団体が持つにしても、開催日そのものに係る会場費であったり、そこで使う机、椅子等の使用料は全額賄われるという理解でよろしいわけでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

会場の使用料というのは、もう少し正確に言いますと、舞台発表のような類いのものと1日分、開催日当日ですね、展示のようなものと2日分というようなことで、あくまでもベースとなる会場使用料だけですので、例えば、それに備品等設備使用が入ってくると、そこは団体の負担ということになっております。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

そうすると、箱だけは払いますが、附属する、例えば何か展示するのであれば、テーブルが要りますよね、それは各団体で持ってくださいというような捉え方でよろしいわけですか。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

そのような解釈で結構かと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

ただ、開催費、市から一般社団法人四日市市文化協会さんに委託されている中の半分、

50%もいっていないんですよね、この数字、実際に行事を行われる団体さん。それでしたら、せめて机や椅子ぐらいのやつは出してあげてもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。残りの半分が、要は、一般社団法人四日市市文化協会さんを運営していく費用に使われておるのか、市に戻されておるのか、それもわからないんですけど、あくまで委託ですよ、委託で半分以上は残るわけですよ。ちょっとその辺が、どういう計算をしているのかわからないんですけど。

○ 松浦文化振興課長

400万円ほどの委託料に対して、今、これだけの金額、その差し引きはどうかということで、これが一般社団法人四日市市文化協会の事務局の人件費なりに当たってまして、こういった、本来なら単独の各部門、団体がやる行事を市民文化祭という形にコーディネート全体を調整するためにかかる人件費ということで、臨時職員の賃金に充てられたり、また、市民文化祭として広報活動をやるような宣伝経費に回されたりしてございまして、残りのお金が何か別のものに一般社団法人四日市市文化協会のほうでプールされておるとか、そういうわけではなくて、市民文化祭としてのていを保つための全体のコーディネートにかかる費用、プランニングにかかる費用、広報にかかる費用、そういうふうなものに行っているということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

無駄には使われていないというのは当然わかるんですけどね、当然、一般社団法人四日市市文化協会さんの人件費で使われたり、広報、それも理解できますが、もう少し、先ほども、繰り返しになりますけど、机や椅子程度は、これ、開催するのに箱だけではちょっと、やっぱり四日市市の事業としてやる以上、一般社団法人四日市市文化協会に委託はしていますけれども、本市の事業である以上、その辺を検討してもらってもええんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

同様の趣旨のご意見を決算議会のほうにも、伊藤委員から受けたと認識しておりまして、今年度、実は24万5000円ですが、委託料を増額するように努めました。これは、例えば、観客だけでなく、出演する団体自体も、市民の参加をより多くするために、社交ダンス

なんかもそうなんです、公募するような事業がございます。そういったところは、開催当日のチラシだけでなく、公募の段階からいろいろ宣伝、周知なんかも要るということで、そういった経費に充てられないかということで、委託料のほう、増額を図っております。

なお、設備に関しては、これは、市が全額持つとなると、どれだけでも豪華に設備をしたいというふうにどんどん上がっていってしまいますので、ある部分は入場料を取るような創意工夫の中で、飾りつけや舞台設営なんかは工夫していただきたいというところはあるんですが、どのイベントをやるにしても最低限要るような設備、そういったものについては、まだ私ども、検討の余地はあるかと思っておりますので、引き続きその研究はしてまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。前向きにご検討いただいておりますというふうに理解しました。

この市民芸術文化祭って、ある程度、四日市って文化がいまいちとかよく言われるんですけどね、これ、いろんな文化でご努力をいただいておりますが、これ、やっぱり一般社団法人四日市市文化協会さんに委託しておるということは、体育協会というのが別にあるように、そういう意味で結構大事なのかなとも思いますので、今後も、十分いい行事になりますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他に追加資料の部分の質疑、ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、午前中の積み残しの、三重テレビの放送の件ですよ。

○ 小林市民文化部長

山口委員からお尋ねのございましたCTVの生放送の、生中継の部分でございますが、生中継をさせていただいたのが第3回の際にさせていただきまして、これが経費20万円でございます。実は、今、2日間にわたって2回やっているという部分につきましても、調べましたら20万円と同額でございますが、午前中、生中継はお金がかかるというふうにご説明申し上げましたが、これはおわびして訂正させていただきたいと思っております。

ただ、これ、毎回毎回いろいろ試行錯誤しながら、工夫しながら、どういうふうになれば周知を図れるかとかいうふうを考えていております。第3回の際も、やっぱり会場に足を運んでいただけない方々のためにということで、ライブということで放送させていただいたんですが、その後、その日は地区の行事があって行けへんかったというふうなことで、もう一度見たいというお声も実際にあったことから、今のように後日放送させていただくというふうなことにもさせていただいておりますが、再度また生中継というふうなことも、あと2回分が20万円ということもございまして、1日目に見逃しても、その次に見ていただけるというふうな、いろいろなことも考えながらやってまいりましたが、ご意見もいただいたことから、もう一度再考していきなり、いろいろ検討してやってまいりたいと、工夫してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

午前中に竹野委員のほうから、三重テレビというお話も出ていたと思うんで、その辺、もし仮にやったとした場合、幾らというところの調査はできていないということですかね。

○ 小林市民文化部理事

済みません、この三重テレビにつきましては、ちょっとお調べさせていただいてございません。申しわけございません。

○ 石川善己委員長

どうでしょう、何か放送料がわかれば、後日、資料か何かでというところはよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

そういう方向性も考えておかんとあかんよという話なので、多分、来年のところで、去年どうやったというのがもし委員でおったとしたら、ちゃんと調査されたんやろうね、そうしたら、その費用面の部分でこれはちょっと無理ですという話になるんかもわからんけど、今それを調べてきてもらってどうのこうのという話ではないので、今後の課題としてしっかりと受けとめておいてもらいたいと思います。

ついでに、ちょっと今の部分のところでよろしい。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 竹野兼主委員

2回にするというのがありましたやんか、リアルタイムは本当にリアルタイムなんやけど、監修って物すごく重要やと思うんやね。後から放送しようとするれば、いいところと間の部分のところで、ここはちょっとカット、カットでと言って引きつけるような監修って物すごく重要やと思うんやけど、そういうところはCTVでちゃんとしてもろうておるんやろうかなと今思ったもんで、そこのところも、もししていないようであれば、お金が少しかかっても、例えばライブの状況のところ、1時間半だらだらと見るんじゃなくて、ダイジェスト版じゃないけど、よかったところを見て、ああ、これよかったやないかというところにつなげやなあかんよと思うので、そこのところは、そういうところまで気を配ってねというお願いです。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

戻します。山口委員、先ほどの回答に対しての質疑、ありますよね。

山口委員、どうぞ。

○ 山口智也委員

ありがとうございました。

想像していたよりやっぱり安価だったもんですから、二者択一というか、両方とやるというのもあるかもわかりませんので、さまざまライブ含めてご検討いただきたいと思いま

す。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

強い要望ということで。

それでは、追加資料の質疑については以上ということよろしいでしょうか。ございますか。

日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

あるあるって言ったんで。

このコンクールを成功させる三つの条件があると思うね。一つは、物すごい魅力がないとあかんで、一つは魅力づけ。二つ目は、宣伝、PR、今、皆さんから出てきたけど、宣伝、PRね。あと一つは、どんな賞をおつけするかという、この三つかな。

魅力づけはプロの人にいろいろと考えてもらって、県民が、中京地区・東海ブロックの音楽に対する興味のある人たちが、おお、違うぞこれはという魅力をどう演出するかですよ、これが一番ですよ。魅力がなかったら誰も参加せんもん、賞金じゃないよね。幾ら宣伝になっても、絶対魅力が大事やね。だから、全国に差別化する、四日市しかない魅力をつくってもらふことだと思うんです。

さっき創意という表現と言ったけど、創意工夫が魅力づけをアップすることになる、これが一番。あと、宣伝効果は、今、三重テレビ、幾らぐらいかなと言ったけど、金調べる必要のないこともあるに。何であつたらええの、無料や、金使わんの。金を使わんと言って、CTYがぜひ取材をしてくださいという方向に持って行こうとするにはどうしたらええかや。NHKが来てくれるぐらいの魅力をどうしたらええかや。やはりただです、NHK、お金要りますか、要りませんや。NHKが取材したら、黙っておっても、三重テレビも東海テレビもCBCも来てくれる。NHKが取材してくれたら全国ネットやに。全国で出てまうんや、これをコンクールなんか流れますやん。だから、方法は絶対あるんですよ。CTYぐらいをターゲットにすることでは甘っちょろい。

だから、真剣に、1年かかって魅力づくりをつくりなはれ。魅力を、差別化ですわ、差をつけたらええんやな、絶対これが大事。これさえあれば、黙っておっても取材に来てくれるんや。取材に来る人は断るわけにいかへんやが、みんな無料ですがな。これはビジネ

スですよ、商い。ここのところを、それを行政の皆さん方に無理って言えへんでね、すごい知恵はあるから、努力すれば知恵は湧いてくるんやで、ここのところも根本的に一つ、創意工夫を出しませんか。そうすると、すごくいいものができるんやないの。

ここに数字が出てきたけど、これを見るとちょっと寂しいね。周辺が中心になっておるで、なかなか入場整理券を抽選せんならんくらい、前泊して来てくれるくらいの魅力づけがあったら、これは大成功やね。そこまで行くんやという決意を持ってほしいね。去年、いよいよだったら市長がこのまま行くって、これもすごい大事です。ここのところを意見なんかもう聞く必要ないんで、それしかないんですもん、絶対ない、これしか。そんな努力を一つやってほしいと思います。来年期待します。

それから、市民芸術文化祭のところで、私、この中ですごく目がいったのが能なんですよ。能というと、これは、やっぱり日本の伝統文化でありながら、国民、地域市民がほとんど関心ない。

文化に精通した芸術の方々にとると、世界で最もすぐれた文化は日本の能だって言ってみえます。ところが、日本も、この能に対してのPRは下手くそで、歌舞伎は外国人も見に行くんやわね、今。能に行く人は極めてまれだそうです。歴史とかあるフランスとかイギリスとかイタリアとか、ああいう国々の中のそういう文化を研究しておる人は興味があって、上野の能楽堂に来られるそうです。それが、これ、四日市でやってもらった、もう24回やってもらっておるんやね。

そこで、4万8440円ですか、これ、450万円と違うもんね。もっとずーっと比較してみると、私が言ったように、右に第九がありますが、これが14万9000円なんですね。これ、ちょっと確認したいんやけど、能を楽しむ会のこの企画イベントが、企画費がどれぐらいかかっておるんやろうな、ちょっと関心持った。第九の演出企画費がどれぐらいかかっておるんやろうな。そうすると、能が4万5000円という3倍ぐらい、第九のほうがそういう費用がかかっておるんやろうかな、その差かな。もっといくと、四日市のアート展が22万円、これと能との比較をすると、これは少し。

能の人たちは、僕思うのに、余りお金のことを言わない人の能の会の人やと思う。市からお金少ないからもうやめませという人ではなくて、僕が今言ったように、能に対するそういう、非常に深い理解を持った人たちが地域の能を理解してもらおうと、見てもらおうという燃えた人たちだというふうな気がします。

例えば、これ、第九のってどれぐらいかかっておるのかわかりませんか。

○ 松浦文化振興課長

第九につきましては、文化会館の第1ホールで入場料を取ってやっておる収入とも合わせ、事業費全体で500万円ほどかかっております。

○ 日置記平委員

能はどれぐらいかかってんねんやろう、ざくっとで。

○ 松浦文化振興課長

ちょっと正確な数字は持っていないんですが、これ自体は無料の催しで、恐らく会場使用料のほかは、ひよっとすると専門家の方を講師として呼んでおればそういった費用はかかるとは思います、何十万円というレベルやと思います。

○ 日置記平委員

芸術がお金では多少できませんけど、ここに能というのがあったんで非常に興味があったんで。僕は、でも、四日市で有料の能に行ったことがありますよ、文化会館で。

そんなことで、ここでちょっと比較してはならんけれども、ちょこっと、キッズドリームコンサートが20万円ばかりで、そんな比較をすると、価値レベルでいくと、4万5000円というのはどやって計算しはったんかなと、こんなことでええのかなというふうに思えただけの話。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、しっかり頑張ってください。

追加資料に係る部分というのは以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、追加資料に係ります質疑については以上とさせていただきます、追加資料以外の部分についての質疑をお受けしていきたいと思っております。

それ以外の部分について、質疑、意見ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 谷口周司委員

会派のほうからもありましたので、確認をさせていただきたいと思います。

資料の9ページ、地区市民センター整備事業費の中で、トイレの洋式化工事というのがあるんですけど、センターを計画的にどんどんトイレ、洋式化していきましょうよということで、これは理解をするところなんですけど、一応、会派のほうからは、トイレの洋式化について、市民文化部の所管する施設、いろいろあるかと思うんですけど、そこ全てが関係して、トイレの洋式化に対する方向性であるとか考え方というのを少し聞いてほしいということでしたので、その施設に対するトイレ洋式化に向けた考え方だけちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○ 石川善己委員長

部長、よろしいですか。

○ 前田市民文化部長

地区市民センターについては、一般質問でもご答弁しましたように、バリアフリー化を進める一環で、1階トイレに洋式化しますとともに、2階トイレについても、今、進めております。そのほかの施設、例えば文化会館、今回の大規模改修においても、トイレの洋式化をあわせて、かなり力を入れてやるということで、既にその方向で、今、着手しております。

全体として、やはり高齢者の方々、あるいは障害者の方々はもちろん、洋式化を望む声というのは強いと思いますので、やはりどのトイレにも洋式化の形で整備できるよう——これは順次にどうしてもなるんですけども——そういう方向で今は取り組んでおるところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

確かに、一度で全てというのは難しいかと思いますが、一応、今、部長から聞かせていただいたところによると、トイレというのは洋式化をしていくことが妥当というか、市

民の方にとってもニーズがあるし、妥当だというところで、今後、順次トイレの洋式化については進めていってもらえるという理解で終えておきます。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他に。

○ 竹野兼主委員

客引き行為の防止啓発事業費という部分のところで、全体のところで資料請求された資料ってどこにあるのかな、全体会の。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

追加配付の10ページ、四日市市客引き行為等の防止に関する条例に係るってやつですね。

○ 竹野兼主委員

これ、資料を出してもらったのは、実は、この客引き防止関係で逮捕されたというのが日本人じゃなくて、外国人数名のところという状況だったということ。四日市市客引き行為等の防止に関する条例の部分のところで、外国人のトカゲの尻尾切りみたいな状況の形で何か進んでおるんじゃないのって、こんな、せっかく条例をつくったのに、効果という部分のところをどうやって考えているのか、今後、その部分について、何らかのもう少ししっかりした対策が必要やと思っておるんやけど、その対策について考えるところとか、方向性があったらお答えいただきたいと思います。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

今、竹野委員から、検挙者が中国籍の方なんですけれども4名さんということになっておるが、ほかにもっとないのかというお問い合わせいただきまして、私どもちょうだいしました。

実は、この方々、マッサージ、要するには異性が行うマッサージということで検挙され

ております。まずその点についての効果を申し上げますと、やはりマッサージの関係の人の見られる数、出てくる数というのは多少なりとも減っているというのが我々の調査の結果で感じておるところでございます。実際計測したところでも、人数的には減ってきている、また、入国管理局様と一緒にやらせていただいたりする中で、一定の成果は出しておるなど、私どもはこれからこれもやっていきたいというところでございます。

それ以外の客引きをしておるキャバクラ、ホストクラブにつきましても、指導員が立っておるときには姿を少し、いなくなる、あるいは、自分たちの敷地内にいるという形になりまして、通行人の迷惑になる行為というのは減ってきておる状況でございます。ただ、どうしても指導員が別の場所へ移動したような場合には、また出てくるというのはちょっと聞いておる話でございますし、そういったところを何とか防げないかというお尋ねだとは思っておるんですが、なかなか、条例はつくってございますし、やっておるところではございますけれども、強引であったりとか絶対これはというようなことをやるまでのところはなかなか向こうもしない。当然、賢いものですから、そういういろんな方法を用いて尻尾をつかませないようにしているというのが現状でございます。

私どもも、先進都市、大阪とかのやり方とかも勉強に来ておりますし、向こうから指導に来ていただいて、現場を見ていただくようなことも一生懸命やって、何かいい方法はないかということでやっておりますが、なかなかそれを検挙するというところまではいかないのが実情でございます。ただ、警察さんともしっかり連絡を取り合いますし、ローラー作戦などを向こうもやりますので、そういったところに、今後、我々も一緒にいて、まちの浄化につながるような活動を一緒にしていく、そういう方策を立てて、少しずつでも進めていけたらなと思っております。なかなか数をぼんと減らすというところについてはおりませんけれども、手をかえ、品をかえしてくる相手に向かって、またうちも工夫してやっていくようにはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

ここに書いてもらってあるように、4名に加えて職員が3名という形なので、3名というのは多分、同じ人が3名なのかな、それとも、職員の中で1月、何月はこのメンバーで行こうかというような形に変わっておるのかなと、その辺のところはちょっとわからないんですけど、要するに、同じ人がずっとやっておいたら、よく言う面が割れているという

か、ああ、あの人おるから、今行くとまた問題があるなという、そういうようなもの、多分そういうことを、大阪市って今、いろんな先進のところでは研究されたんやとは思いますが、そういう意味合いのところの、要するに、こういうものについては——お互いごまかし合いという言い方はおかしいですけど——裏の裏をかけるような状況でないとなかなか、それができることによって、結局は捕まえるのが一番の課題ではなくて、そういう状況を少しでも減らすというのが課題ということは、やっぱりどこかで外国人のトカゲの尻尾切りみたいに捕まえたよだけではなくて、そういうものが一つ、やっぱりないとあかんのかなというふうに思うので、そこのところは努力してもらいたいと思います。

それで、僕、今ちょっとそうやって話させてもらったけど、これはなかなかすばらしいなって、勉強されたというので、具体的に一例でもいいので、どんなところが必要なのかなというのがあったというのをご披露してもらえますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

いろいろお話を聞く中で、やはり——余り、やっぱりここで言うと向こうに知られるものもあるので、和らげてお話をさせていただきたいんですけども——ある程度の狙いを定めて、丁寧にしっかりと粘着質にやっていくというか、そういった方法についていろいろ検討させていただいております。

○ 竹野兼主委員

言えないというところで、現実的に頑張ってもらったんだというのを理解しましたので、ぜひとも環境が整うような対策をしっかりと、今以上に頑張ってもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

じゃ、要望ということで。

○ 森川 慎副委員長

路上喫煙のパトロールというのもしてもろうておって、それと一緒にここも絡めていってできないのかなという提案を会派のほうからもいただいたんですけども、その辺はお

考えようですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

私ども、指導員がパトロールとか指導に当たっておりますときに、多々路上喫煙を見かける場合がございます。そういった場合は、彼らは自主的に携帯灰皿、そういうようなものを持っていただいている、ここはだめですよ、私どもの管轄の仕事ではございませんのですけれども、ここはだめですよというご指導もさせていただいております。

また、こちらから環境部のほうに申し入れをさせていただきまして、地区との合同パトロールにぜひ一緒に出てきてもらえませんかということで、昨年度よりずっと一緒に出てきてもらって、合同パトロールをしているというところもでございます。もっともっと今後もやっていく中で、そういう環境部との連携も深めていければ相乗効果が上がるなということは感じておりますので、さらに連携が深まるような対応をとっていきたいと考えております。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いしたいと思えますし、こう、目がふえると、そういうところももっと取り組みが進んでいくのかなと思えますので、ぜひお願いしたいと思えますけど。

あともう一点、今、随分まちの中で客引きとかおって、女の人なんか1人で歩いたりとかするには大分怖いという状況があって、そういう僕らの学生ぐらいのときと比べてもやっぱり何かちょっとあやしいというか、いかがわしいような雰囲気がかまちの中に醸成されてきているのかなという感覚があるんですけど、その辺の現状とか考え方ってどうですかね。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

私、個人的にも、この仕事をやらせていただく前から、やはり多少、女性であったらちゅうちょする部分というのを感じておりました。今もにぎわいがすごくありまして、楽しげというふうにとられる方もいれば、やはり女子高校生なんか夜遅く塾などに通っておられて、通るのはちょっとと思われるなという環境だというのは感じております。

私ども指導員は、そういったところも出て、そういうものをもし見かけていた場合はちょっとという感じで言っております。それが対象外の業種であっても、ちょっとこれはどうかなと思った場合には声をかけさせてもらうようなこともさせてもらっております。一遍に浄化できれば一番いいんですけども、やっぱりこの活動を地道に続けていくということが欠かせないのかなど。他都市の状況を見ましても、よう似たところはあるようだということはわかっておりますので、とにかく地道にやっていきたいと考えております。

○ 森川 慎副委員長

ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございます。

終わります。

○ 竹野兼主委員

先ほどの資料を請求した部分の、その次のページなんですけど、地域の文化遺産の保存・継承支援事業費についての費用面のところで、どこをどういうところに補助金、支援事業費が出されたかというののところで、見させていただくと、獅子舞の関係のところ、今ぱっと見ただけでもほぼ8割以上を占めているというような状況で、これはうがった見方をすると、獅子舞のために助成金が出ておると違うのみたいなふうというのをちょっと指摘してこいというような話になったもので、そういう部分のところはないとは思っていますけど、こういうふうな形になったというのは、理由があれば。理由がなければ、考え方だけちょっと教えていただきたいと思います。

○ 松浦文化振興課長

まず、こういった文化財については、教育委員会の社会教育課も助成制度を持っておりまして、主というか指定文化財については、国、県の補助も得ながら修繕しておるといのがあって、その対象にならないけれども、地域の活動にとって重要な、こういう文化財の保存活動を私ども市民文化部でフォローしておるといのがありまして、あと、戦前由来の伝統的な芸能文化行事ということもありまして、そういった社会教育課でやるもの、それから戦前由来のものというのを考えていくと、やはり割合としては獅子舞が多くなっていくのかなど、その結果がこういうふうになっておると考えております。

○ 竹野兼主委員

理由としてはよくわかりました。

この部分のところで、自分たちの地域のところでも獅子舞、やっぱり小さい子供さんが経験がないと、その後、続かなかったという部分もあって、今言われるみたいに重要なところかなとは思っておるんですけど、こういうところ、まだたくさんあると思うんですけど、ここのところに対しての周知みたいなのはきっちりされているんですよ。今言う文化財として認定された以外の部分のところを大きく、多く拾い上げるという意味合いでは、しっかりとした周知、告知みたいなものはきちんとされておられますか。

○ 松浦文化振興課長

これは、各地区を回って、今は地域の課題なんかを聞き取るヒアリングなんかも部としてやっておる中で、こういった制度をつくったということもあわせて周知させていただいておりますし、郷土が誇る芸能大会に参加いただくような団体にも、実はこういう制度があるんですよということをその都度周知させていただいております。

○ 竹野兼主委員

課内で事業の連携という意味合いのところでは、これは有効な費用なんだということを確認させていただきましたので。金額的には220万円が同額になっていますけど、本当に広げていくというのであれば、財源の拡充もまた考えていってもらわなあかんのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見という形ですね。

○ 竹野兼主委員

より使いやすいような事業費にお願いしたいと思いますが、いかがですか。一言だけ。

○ 松浦文化振興課長

より使いやすい制度という意味では、一つは、昨年度、補助金の上限額を上げるような見直しもさせていただきました。この補助率で見ますと、まだ4分の1という補助率の部

分については、各団体の負担が大きいというところもありますので、そのあたり、指定文化財になっておるものの補助率が2分の1とかそういうのがありますので、そのバランスもあるんですが、一つ課題として研究してまいりたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。ありがとうございます。

4分の1を3分の1にしてもらえる可能性があるかなというのを聞かせていただいて終わりとします。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 山口智也委員

21ページのまちづくり人材育成支援事業についてお聞きしたいんですけども、ここには二つあって、一つは、まちづくり人材マッチング事業、もう一つがマイスター養成事業なんですけれども、一つ目の人材マッチング事業なんですけど、そういった意欲のある方を発掘して、育成して地域とマッチングさせるということを書かれているんですけども、ごめんなさい、基本的な部分で、具体的にどういうふうにされているのかというのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

これにつきましては、委託事業という形でさせていただいております。委託しているところに対して各地域であるとか、いろんなところにこういう人材登録を呼びかけていただきまして、そうすると、そういった人材が活躍をしてもらうような場、こういうところにこういう人材がほしいんです、例えば、何かのイベントをするときに、講師として来てくれやんかとか、あるいは、障害者の介助をしてもらえる人がほしいなとか、そういったようなボランティアであるとか、こういった自分のところの団体の会計処理について助言してくれるような人はいませんかというような、そういう団体のニーズと、それからボランティアをしたい方の意欲をマッチングするというような事業をさせていただいております。

それを委託事業という形でさせていただいております。

○ 山口智也委員

その委託先というのはどこが担っていただいているんですか、現在。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

委託先は、三つの団体が一つで引き受けていただいているんですけども、ささえあいの創造基金というのが一つございまして、あと、それとトゥモローズさんというNPOさん、それからウェルネスさんという3者が一つの、一体となってやっていただいております。

○ 山口智也委員

これ、その意欲のある方がここに登録してこなあかんわけですよ。その周知というのは、委託業者がいろいろPRしてもろうているということなんでしょうけれども、それを広く市民の方に、こういった事業があるということで周知は十分できているんですかね。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

現在、登録者238人、今現在なんですけれども——これ、2月末だったかと思うんです——昨年からは5人ふえております。新たに人材マッチングの中の取り組みとしまして、退職予定者であるとか、退職者の方に対する今後の働き方ということで、相談みたいなことをしておられます。相談をしに来られたような方が、じゃ、ここへ登録してというような形に持っていくようにして、今は退職者の登録が若干ふえてきているという状況でございます。

○ 山口智也委員

わかりました。

そこら辺がすごくこれから大事になってくると思いますので、企業なんかへのこういった事業のPRなんかも委託業者が担っているんでしょうけれども、市としてもしっかり働きかけをお願いしたいと思います。

同じく2番のマイスター養成事業についても、自治会さんなんかはこの情報が行って、自治会さんのほうでしっかり人材をかき集めていただいているというような状況だと思いますので、ここらあたりも、やはりもう少し門戸を広く、来ていただけるように、けさのときも申し上げたんですけれども、退職前の方なんかも、やはりそういう思いを抱いている方もいると思いますので、企業なんかへの周知のアピールというのを強化していただきたいと思いますので、一言だけ、もう一度お願いしたいと思います。

○ **森市民協働安全課参事兼課長**

市民協働安全課、森でございます。

まさしくおっしゃるとおりだと思います。私どもも、企業さんにもっと働きかけをしようと思っています。

平成29年度につきましては、大学生さんが2人入っていただくことができました。その大学生さんからも、もっと若い人が入ってくることが望ましいというふうにおっしゃってもらっていますので、そういった方々の参加も含めて、どんどん呼びかけをしていけるような方策を考えていきたいと思っています。

○ **山口智也委員**

ありがとうございました。

○ **石川善己委員長**

よろしいですか、関連。

○ **谷口周司委員**

ちょっと関連だけ教えてください。

150万円、予算ですね。これって大体、お金としては何に使う、委託された人たちはどういったことにお金って使われていくんですか。

○ **後藤市民協働安全課主幹**

市民協働安全課、後藤でございます。

150万円は委託料で、先ほどお話しした3者で組んでみえます委託先にお支払いをして

おります。

委託料の内容としては、課長が先ほど申し上げましたマッチング事業をしておりまして、既に登録をいただいているボランティアをしたいとおっしゃる方と、マッチングを希望される事業を希望される団体の方のマッチングの事業をやっていただいております。ホームページで周知等含めて150万円、委託料としてお支払いしております。

実例といたしましては、例えば、パソコンの講習の講師を希望したいということで、それが得意な方で登録がある方を紹介していただくというような事務局機能を担っていただいております。ララスクエアの4階に事務所がございまして、トゥモローズさんの事務所と兼務という形ですけれども、そこに相談の窓口等も置いてございます。

○ 谷口周司委員

相談窓口の賃借料とか、そういうのも全部そこに入っているですか。今聞いていると、何かしたいですよと登録して、システムさえ組んでしまえば、何かそんなにお金かかるのかなと思うところもあるんですけど。

○ 後藤市民協働安全課主幹

市民協働、後藤でございます。

相談とか詳しく内容を登録されたいという方も、どんなスキルを持ってみえるかということについても詳しくお伺いをして、具体的にどんなことができるかという整理を、相談を受け付けてございますし、事業でどんな規模でいつ、また継続的に開催されるものかどうか等も聞かせていただいた上でマッチングを図るということをしておりますので、そういった運営に係る事務局経費、トータルで150万円、委託料としてお支払いしておるところでございます。

○ 谷口周司委員

じゃ、結構人件費が占めるところが多いということですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

補足をさせていただきます。

人件費占めるところ、確かに多うございますが、それ以外にたくさんの登録者を募集し

たりとか、活躍の場を拾い上げてくるために、各地区に赴いて説明会をさせていただくというようなこととして発掘、育成に努めておるとというのが内容でございます。

○ 谷口周司委員

わかりました。

○ 竹野兼主委員

これ、今回100万円の減額になっていますやんね、前年度は310万4000円、今回は193万4000円という形になっているんですけど、この減額の部分は、人材マッチング事業費の委託のところから100万円減ったのか、まず減った部分のところと、それから、先ほど委託のところ、三つの団体さんというか、形で委託をしているというのがあるんですけど、普通に考えて、3カ所というのの必要性というのかな、1カ所で何でできやんのかなという単純な疑問があるので、そこのところについてもちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 後藤市民協働安全課主幹

市民協働安全課、後藤でございます。

先に、予算額の編成についてご説明申し上げます。

昨年度より100万円減ということになってございますが、まちづくり人材マッチング事業につきましては、平成29年度と平成30年度、150万円で同額となっております。同事業の中に、平成29年度当初予算におきましては、プロボノマッチング事業の予算100万円がついてございまして、その100万円については市民協働促進事業というところで、別の予算枠で計上したということに伴いまして、この事業は……。

○ 竹野兼主委員

移動するの。

○ 後藤市民協働安全課主幹

はい。100万円の減となっております。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

二つ目のお問い合わせ、3者でということですが、募集したときに、その3者でやると言って手を挙げてきていただきました。理由をお尋ねしたところ、その3者には、顧客ではございませんのですけれども、それぞれ得意の分野がある、スポーツに強かったりとか、あるいは若い人、子育てに強かったりとか、それから市民活動全般に強いというようなことがあって、その3者でいろんな人材を吸収していく、あるいは発掘していくというところに強みを発揮したいということで来ていただいております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

その言葉は信じられるものというのを確定するためには、毎年というわけじゃないですけど、委託する、何年間やったかな、一応、毎年契約の部分では1年ごとに契約するという形なんですかね、ちょっとそこだけ。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

プロポーザルをやらせていただきまして、募集をさせていただきまして、それで決めて、1年更新でございます。

○ 竹野兼主委員

そこできちっとプロポーザルでチェックしているという状況であれば、それはそれで良としていきたいと思えますし、より一層効果のある形で進めていっていただきたいなというのをお願いしておきたいと思えます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

関連。

○ 森川 慎副委員長

まちづくりのほうもそうなんですし、1番、2番についてなんですけど、こういうことに携わっていく、登録をしたいとか登録をするよという意欲のある人の増減とか、今、傾

向、今後減ってきそうだ、ふえてきそうだとかって、その辺の現状はどうなんですかね。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

増減、正直申し上げまして、右肩上がりとかという、一定の上昇をしておるといいうわけではございませんが、ここ数年、やはりアプローチを考えてもらって、子育て中のお母さんにアプローチするようなこと、手をかえていっているということですが、そういうところでの新しい層を入れるというふうなことでは、一定の成果はあるかなと。

それから、先ほども申し上げましたんですが、このところ、退職者に対する呼びかけもちょっと入れていますので、今年度につきましては退職者、退職予定者のところで若干ふえてきているというのが現状でございます。

○ 森川 慎副委員長

まちづくり人材のほうは5人ふえたというお話でしたけど、下の地域づくりマイスターのほうというのはどうですか、実数として何人とか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

ちょっと資料を広げさせていただきます。

○ 森川 慎副委員長

森さんじゃなくていいです。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

済みません、申しわけございません。

ここ3年間でマイスター養成講座を修了していただいた方は、平成27年度は21名、それから平成28年度は21名、それから平成29年度は26名という形で、ある程度の人数——20名ちょっとという感じではございますが——入ってきていただいております。

○ 森川 慎副委員長

地域づくりマイスターのほうは、何か自治会の推薦とかそういう人なんですか。それ、自主的にそういう人が二十何人か集まってきてくれているんですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

自治会の推薦をいただいた方も入っておりますし、公募の方もたくさん入ってございます。

それと、済みません、ごめんなさい、先ほど申し上げた数字なんですが、これは全市版のマイスター、全市版というのは、広く四日市中から集まってきていただいて、9日間といたしますか、9回の、9こまの講座を受けていただくのでございますが、それを短縮バージョンにしました地域版というのもやっております、そういったほうではまた、参加人数でいくと、この5年間で1000人近いような、1000人ぐらいの方が受けていただいております。

○ 森川 慎副委員長

じゃ、一定数、毎年ある程度の方はみえて、若い人も最近は参入してもらっていると、そういうことでいいですね、わかりました、ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

せっかく来てもらっておるで、市民相談のほうもちょっと触れさせてもらっておこうかなど。

消費生活相談事業をやられておられますが、専門の消費生活相談員が問題の解決に当たっておられると書いてあるんですが、昨今さまざまな問題が本当に複雑かつ巧妙、いろいろなことがあると思うんですけれども、ここでやっておられることというのはどういうレベルとかどういうこと、確認を込めてちょっと教えてほしいんですけど。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

相談室の木下です。

市民相談と消費生活相談と2種類に分かれております。市民相談に関しましては、いろいろな生活上の相談に関して受けているのと、それから、消費生活相談というのは、消費生活相談員という資格を持った職員が契約上などに対しての相談、助言などを行っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

消費生活相談員は資格を持った方ということなんですね。

ちょっとある方がクリーニングでトラブルになったときに相談をされたけれども、結局何も、そっちで話していて終わったみたいなんですけれども、実際にどこまで入っていただくとか、そんなのは特段ないんですか。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

市民・消費生活相談室、木下です。

基本的には自主解決を促しております。ただ、この消費相談というのは、企業と、それからいわゆる消費者の間には知識の差がありますので、その差を埋めるということで主に目的でやっております。自主解決ができる場合にはそれを、自主解決ができない場合には私どものほうであっせんという形を行う場合もあります。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

そこなんですよ。基本的に相談しても、あんた勝手に自分でやってという世界なんですよね、今やられておるのが。それで、市民の方で、相談しても全然意味ないやんという話が結構入ってくるんですわ。だから、電話しても、電話でもう行く気にもならんとか、お邪魔しても、何か予約とか順番とかあるんですか、何かなかなか思うように、消費生活相談とはいえ、本当に書いてあるようなことが行われておるのか、ちょっと心配しておるんですけど、どうですやろう、もう一度。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

市民・消費生活相談室、木下です。

相談者の中には、解決ができなかったと言われる方もいるのかもしれませんが、多くの場合は、個人によって解決していただいたという声も逆にいただいております。

それで、私ども、消費生活相談員資格はございますが、相手側で、例えば契約上で消費者弁護士相談などで専門的に法律の関係で判断をしていくというような方策も行っており、それによって消費生活相談が解決に向かうような形で活動を行っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

例えば、高齢者の方って、今、いろんな被害に遭われたりしますけれども、それは守備範囲なんですか、それとも守備範囲ではない。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

高齢者の方の消費生活相談に関しては、もちろん守備範囲でございますが。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、いろんな何たら商法とかで、振り込め詐欺じゃないんですけれども、そんなのも対象だという理解でよろしいですね。

○ 木下市民生活課副参事兼市民・消費生活相談室長

相談室、木下です。

対象ではございますが、いわゆる警察の捜査に係るようなことに関しましては、私ども捜査権がございませんので、警察に相談を依頼しています。それで、それに関しては、昨年11月以降、そういうような被害があった場合の情報交換という形で行っております。ただ、今現在、11月以降、実際に私どもに相談に来て、いわゆる被害額が出たということはないものですから、件数を報告している状態でございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

少しだけ、一応、館長権限予算、これ、減らしていただいたり変更が昨年からあると思うんで、少しだけ確認だけさせてください。

ちょっと会派のほうからも出ましたので確認なんですが、今回、館長権限予算のところが150万円から120万円という形で、一応、上限30万円減額というふうになっているかと思うんですけど、一応30万円というところの根拠と、それに伴って、地域社会づくり総合事業費のほうへは移行というんですか、変更もあろうかと思うんですけど、決算の指摘を受けてというところで少し理由は書いてもらってあるんですけど、30万円減額の根拠、そして、地域社会づくりへ行った理由、その辺ちょっと教えていただけると。お願いします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

まず30万円の根拠というところでございますが、これは実績と申しますか、平成27年度から全24地区市民センターで取り組みを始めているところでございますが、その平成27年度、平成28年度、平成29年度の1地区あたりの平均の実績額、これが約120万円というところから、今回、その実績にあわせて30万円を減額するとしたことでございます。

地域社会づくり総合事業費補助金との関係でございますが、これは、先ほど、平成27年度から全地区市民センターで取り組みを始めていると申し上げましたが、実は館長権限予算につきましては、継続事業を3年を限度としておりまして、平成27年度から始めた事業については、平成27年度、平成28年度、平成29年度で3年たちますので、平成30年度は実施できないというような状況になってまいります。

これらの事業について、地区の中には、ぜひとも地区のほうでも継続をしたいというようなご要望もございまして、それに応えるためにも、地域社会づくり総合事業費のほうへその財源を回しまして、そういった活動が継続できるようにということで、今回整理をさせていただいたところでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。理解させてもらいました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

防犯カメラの件で聞きたいんですけど――聞いてこいと言われたので聞くんですけど――一部局別の予算資料で、まず24ページに安全なまちづくり推進事業というのがあって、26ページには防犯カメラの補助金のお話を書いてあって、この内容の中の防犯カメラ設置事業なんですけど、これ、1100万円で、自治会の補助金はこの中に含まれているんですよね。ちょっとこの中には自治会のやつと市がつけるのが併記されてあって1100万円と書いてあって、後ろには自治会の補助金がこうやって上がっておるので、同一のものかちょっと確認をまずさせてください。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

そのとおりでございます。24ページは市でつけるもの、そして、補助金で出させていただくものをあわせておりまして、26ページについては補助金を説明させていただいております。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、市としてつける防犯カメラは、80万円分を市でつけるということですか。何台つけるのかな、それ。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

80万円という予算を計上させていただいております。つけられる場合、どこへつけるかにもよりますが、つけられる台数というのはあるんですが、最低1台はつけられるようにということで80万円を計上させていただいております。

○ 森川 慎副委員長

自治会が自主的につけてもらう防犯カメラと市がつける防犯カメラというのは、大分仕様みたいなのが違うんですかね、今の値段だと80万円で1台というお話なんですが、ちょっとそこを説明していただけますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

やっぱり防犯カメラも本当に多種多様ございまして、画素数のかげんでも値段が非常に違ってまいります。私どものつけさせていただいておりますのは、135万画素というものをさせていただいてまして、またポール、支柱、電柱とかああいうところに共架できれば、もう少し費用は安く済む場合もあるんですが、ポールなどを立てると80万円程度かかってしまうというものをつけさせていただいております。自治会さんなんかでつけていただくものも、おおむねそういったものもありますし、それより安いもの、それより高いものもやはりありますので、一概にこれというのは、金額的に言うことはちょっと難しいところでございます。

○ 森川 慎副委員長

今のお話だと、市として、今、1台は平成30年度にはつける予定をしておるということですかね、それを確保してもらっておるんやで。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

さようでございます。

○ 森川 慎副委員長

今後はどうなんでしょうか。一般質問でも取り上げてもらっていたんですけど、市とし

てもうちょっと、中心市街地もそうやし、ほかの大き目の駅とかつける方向性とか、その辺というのはどう考えてみえるのかなというのだけ聞いて終わりたいと思いますが。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

一般質問のときもご答弁させていただきました。計画が必要ではないかということで、我々もその計画を、全市、どこをつけるべきなのかとか、どういったところまでつけるべきなのかということも議論をしながら、平成30年度はもうちょっと予算がこれ、お願いしている分だけになってしまいますので、平成31年度以降、そういった計画を持って、できれば今よりも拡充した形でできたらなと考えております。

○ 前田市民文化部長

つける場所、あくまで駅前広場等ということで、自治会さんがつけるような地域のほうでつける部分ではなくて、やはり不特定多数の方、あるいは地域外の方も出入りをされるようなところの駅前広場につけていく。

また、計画がというような一般質問でご質問をいただきました。そこについては、今後計画を立てる方向で1回検討させていただきたいということでございます。

○ 森川 慎副委員長

ぜひ前向きにお願いしたいと思いますが、その1台分というのは、まだ、今、どこにつけるかということは確定していないわけですか。要するに、認められてから考えるということなのかな、ちょっとお答えを。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

予算を発効いただいたら検討してまいりたいと思っております。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

関連。

○ 伊藤嗣也委員

今、課長、防犯カメラをつけれる場所のことを答弁されていましたが、もう一度ちょっと聞かせてください。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

つけられる場所といいますと、私有地とかというところで……。

○ 伊藤嗣也委員

いやいや、相手。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

相手ですか。

○ 伊藤嗣也委員

カメラを取りつける。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

例えば、電柱であるとかというのに共架される場合もあるんですけども……。

○ 伊藤嗣也委員

え、何と何。もう一回教えて。何と何ですか、つけれるところは、電柱と。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

主に電柱、ちょっとなかなか、ごめんなさい、私の勘違いで申し上げまして、電柱みたいなものはなかなかつけられないんですけども、防犯外灯と一緒につけたりとか、あるいは集会所の軒の部分とか、壁面とかにつけたりされておるところもありますし、また、私有地だったりする場合がありますけど、そこへポールを立てさせてもらって、つけて

いただいているというようなケースがございます。

○ 伊藤嗣也委員

いや、そういうのはいいんですけど、電柱はほぼ無理なはずやで、電柱って答弁があったもんで驚いたんですわ。基本的にだめやね。ですから、ポールが一般的なんだけど、その辺、ちょっと的確な答弁でお願いいたします。

以上です。

○ 竹野兼主委員

ジャズフェスティバルの補助金、120万円が100万円になった20万円の減額分の、簡潔に答弁お願いします。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

実は、昨年度は、市制120周年記念ということで、より充実していただくということで補助金20万円増額しておりまして、推進計画上も、これは、通年は100万円と考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

よろしいです。

○ 石川善己委員長

他に質疑ございますか。

○ 森川 慎副委員長

音楽等情報ステーションの推進事業なんですけど、これ、決算のときも言ったんですけど、ちょっとまだサイトなんか見つらいなというのがずっと思っておって、あのとき何と

かしますみたいなお話いただいたけど、余り変わっていないもので、もうちょっと見やすく、使いやすくお願いしたいと思いますので、それだけ言っておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ですねというところで。

他にご質疑なしということでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑を終結させていただき、討論に移りたいと思います。討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決をとらせていただきます。

全体会へ送るか否かは、その後に諮らせていただきます。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分については、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきという提案がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りなしということで、確認をさせていただきます。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、次のほうに移らせていただきますが、10分程度休憩をとらせていただきたいと思います。35分再開をお願いします。

14:22 休憩

14:35 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第2条 繰越明許費の補正

○ 石川善己委員長

続きましては、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分及び第2条繰越明許費の補正について審査を行います。

この議案につきましては追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

タブレット端末トップ画面、06予算常任委員会、10平成30年2月定例月議会、その中の補正予算資料（部局別）、その中の08市民文化部、平成30年度2月市議会定例月議会予算常任委員会資料、平成29年度一般会計補正予算（第8号）というファイルをお開きいただきたいと思っております。その中の3ページをお願いいたします。

紙資料も同じく3ページでございます。

地区市民センター施設整備事業費でございますが、これはアセットマネジメントとして取り組んでおります地区市民センターの空調機更新工事におきまして、入札差金が生じたために減額補正を行うものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

こちらは、地区市民センター整備事業費のうち、一つの事業、2の内容のところに記載をいたしました。保々地区市民センター和室改修工事におきまして、2回入札を実行いたしましたがいずれも不調となって、年度内に工事完了が見込めなくなったために、繰り越しを行い新年度において取り組みを行うというものでございます。

市民生活課分は以上でございます。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課でございます。

市民活動センター整備事業費、アセットマネジメントに係る減額補正を、引き続き5ページでお願いをしております。

これは市民活動の拠点でございますなやプラザにつきまして、音楽室や会議室等の空調設備の更新工事におきまして、入札差金が生じたため減額補正をお願いするものでございます。減額補正額は570万円でございます。

以上でございます。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

資料は6ページのほうをごらんください。

文化会館等施設整備事業、アセットマネジメントで行っておるものでございます。

2の内容にございますように、空調やキュービクルの自動制御設備更新工事というのを行いましたが、入札差金が生じたため減額補正を行うものでございます。補正額としましては1050万円の減額となっております。

以上です。

○ 石川善己委員長

説明は以上となります。

ご質疑、ご発言ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 竹野兼主委員

減額補正ということで、この予算って、ごめん、考え方の部分で、減額しますやんか、その予算が集まった分って結構な金額になるんやけど、これって、財政に戻すだけの話やんね。確認したい。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

今年度において必要がなくなったために、予算としてお戻しするものでございます。

○ 竹野兼主委員

これはアセットマネジメントという部分のところで、そうしたら基本的に、よく話の中でいう、本来20年しかもたないやつを、お金を入れることで20年余分にふやすよという考え方で、アセットマネジメントって使われるんやけど、これ、空調のところの部分については大体どれぐらいの、年度数というか、プラスアルファ。でも、全部かえるんやもんね。壊れる部分のところで。でも、一応考え方というところだけ教えてください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

アセットマネジメントにおける空調機につきましては、15年で更新をするという考え方に基づいております。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論なしということですので、分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かにつきましては、また後ほど諮らせていただきます。

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分及び第2条繰越明許費の補正につ

きましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきという事項、ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしということで、全体会送りなしと認めます。

これで、市民文化部中、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分の予算審査は終了いたしました。お疲れさまでした。

理事者の入れかえがあります。委員の皆様はしばらくそのままお待ちください。

[以上の経過により、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分及び第2条繰越明許費の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

では、続きまして、市民文化部中、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての審査を行います。

議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 石川善己委員長

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは追加資料の部分の説明をお願いいたします。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

市民課の追加資料についてご説明のほうをさせていただきます。

予算常任委員会産業分科会資料、タブレット端末で61ページから67ページになります。

(発言する者あり)

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

データの場所は、済みません、市民生活課長の服部でございますが、申し上げます。

トップ画面、04産業生活常任委員会、そして、09平成30年2月定例月議会、06市民文化部、その中の平成30年2月市議会定例月議会、平成30年2月28日、産業生活常任委員会関係資料でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 林市民課長

失礼いたしました。

○ 石川善己委員長

じゃ、お願いいたします。

○ 林市民課長

タブレット端末で61ページから67ページになります。

個人番号カード、それからコンビニ交付に関しまして、ご請求をいただきました内容につきまして、個人番号カード及び証明書のコンビニ交付についてということで、61ページから67ページに資料としてまとめさせていただきました。

まず、谷口委員と竹野委員からご請求いただきました個人番号カード、マイナンバーカードについて、次に、山口委員、谷口委員からご請求いただきました証明書のコンビニ交付について、最後に、森川副委員長、谷口委員からお話をいただきました、加藤議員からの追加資料を載せさせていただいております。

それでは、まず、個人番号カード、マイナンバーカードについてのご説明をさせていただきます。

個人番号カードについてですが、谷口委員からは、個人番号カードの申請件数、交付件数の推移ということで資料請求をいただきました。

これにつきましては、タブレット61ページの上部に、（１）申請・交付件数の推移としてまとめさせていただきました。

個人番号カードにつきましては、カード申請自体は平成27年10月から開始となりましたが、交付は翌年の平成28年1月からとなっております。交付開始当初には申し込みが殺到しましたため、マイナンバーカードの発行主体である地方公共団体情報システム機構のシステム障害等もあり、交付手続が当初3から4カ月要したこともありまして、平成27年度末時点では、対申請件数交付率が12.24%、交付率は0.82%となっております。

平成28年7月ごろからは運用が安定し、現在に至るまで約1カ月程度の手続でカード交付を受けていただけるように改善されております。平成28年度末時点、それから平成29年度につきましては、上半期の9月末時点と10月以降は毎月末時点での申請件数、交付件数を載せさせていただいておりますが、1月末時点で本市の交付率は8.05%となっております。

続きまして、竹野委員から、交付率7.93%時点での年代別、男女別の交付状況がわかるものということで、同じく61ページに、（２）年代別、男女別交付状況として表にまとめさせていただきました。

交付人数人口に占める交付人数割合、交付枚数割合ともに、60歳代、70歳代の年代の人が多く、やはりこの年代の人が関心を持っていただいております、また、免許証を返納された人や、公的な顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方が、その必要性から取得いただいているものと考えておりますが、逆に言えば、ゼロ歳から19歳までの人の交付枚数割合

が少ないことにつきましては、官民間問わず、いろいろな申請や請求等の場面において、本人確認が親権者の同意でオーケーであったりもしますので、余り必要性を感じていないということも要因ではないかと考えております。

また、交付人数の男女別人数からは、90歳以上の年代を除き、ほぼ全ての年代において男性の取得割合が高くなっているという結果でありました。

続きまして、谷口委員から、交付率向上に向けて努力した面についてということでお話をいただき、62ページに、(3) 交付率向上に向けての取り組みとしてまとめさせていただきました。

大きく広報媒体の利用と直接的な通知や働きかけ、この二つに分け、取り組み内容を書かせていただきました。それぞれの内容はごらんのとおりとなっております。

続きまして、竹野委員から、平成30年度の交付目標ということでご請求いただきました。これにつきましても、同じく62ページ、真ん中どころ、(4) 個人番号カード交付目標として、①に平成29年度の目標及び実績見込み、②に平成30年度末目標を挙げさせていただきました。

続きまして、証明書のコンビニ交付についてご説明をさせていただきます。

まず、山口委員からご請求いただきましたコンビニ店舗数につきましては、(1) コンビニ店舗数、(2) 市内における地区別コンビニ店舗分布図として、62ページ及び66ページの別添資料1としてまとめさせていただきました。

(2) コンビニ分布図につきましては、地区により店舗数に差はあるものの、おおむね市域全体に広く分布しておるといふふうになっております。

続きまして、谷口委員から、導入に向けて調査してきたことについて資料請求をいただきました。これにつきましては、63ページから65ページに、(3) 導入に向けての調査と結果として①から⑤にまとめさせていただきました。

①には中核市及び施行時特例市のコンビニ交付導入状況、②には同じく県内の導入状況、③には発行の対象としている証明書の種類について、④には証明書発行手数料について、それぞれ調査結果を書かせていただきました。

内容につきましてはごらんのとおりであります。④では、一番右の計のところを見ていただきますと、窓口と同額が約6割、手数料についてであります。減額としているところは約4割という結果になっており、本市につきましては、現行の窓口手数料と同額の予定としております。

64ページ、65ページには、⑤としまして、昨年6月に実施いたしました窓口利用者へのアンケート調査の結果、概要を載せさせていただいております。これにつきましてはごらんのとおりでなっております。

最後に、森川副委員長、谷口委員からご請求をいただきました加藤議員からの追加資料を67ページに載せさせていただいております。こちらにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、1、マイナンバーカードの交付枚数、交付率につきましては、1月末現在で2万5139枚、交付率8.05%となっております。

次に、2、コンビニ交付での利用見込みですが、あくまで試算になりますが、全市での平成28年度の証明書発行枚数、本市のコンビニ交付対象とする予定の全市発行枚数になりますが、これに県内導入市の平均住民票発行率を乗じ、年間の証明書発行見込みを出しております。

3番目に、システム導入費と保守運営費について書かせていただいております。証明書のコンビニ交付事業に係る平成30年度の予算は5477万4000円を計上させていただいておりますが、内訳といたしましては、システム導入費等に5131万5000円、システムの保守運営費用、こちらについては平成31年2月、3月の2カ月分になりますが、345万9000円となっております。

次に、平成31年度の保守運営費の見込みですが、第3次推進計画により、現時点では2475万6000円を見込んでおります。なお、これらはシステム導入費、保守運営費につきましては、導入後3年間になりますが、これら費用の2分の1が特別交付税措置の対象となっております。

最後、4番目に、コンビニ交付での証明書発行コストということで、コンビニ交付1枚当たりのコストと、それから、窓口における証明発行1枚当たりのコストを試算しております。

まず、コンビニ交付につきましては、平成31年度の年間保守運営経費2475万6000円から、収入となります住民票や戸籍などの発行手数料であります戸籍手数料等、これらの合計382万5000円を引き、上記の2で算出しましたコンビニでの年間発行見込み枚数1万6630枚で割り、1枚当たりのコスト1259円を算出しております。

また、窓口における証明書発行についても、あくまで試算になりますが、地区市民センター窓口につきましては、国民健康保険や年金の手続など、各種の申請請求、また、収納

金業務や相談業務など、多岐にわたる業務を扱っておりますので、証明書発行業務だけを予算上切り分けることが困難なことから、市民課、市民窓口サービスセンターに係る平成30年度の戸籍、基本住民基本台帳関係予算のうち、まず、窓口事務部門の人件費や証明発行に係るシステム運営費、事務費などを拾い上げ、そこから市に入ってきます住民票や戸籍などの戸籍手数料等や補助金などの収入予測分を引き、平成28年度の市民課、市民窓口サービスセンターの証明発行件数実績で割って算出をしております。

結果としましては、窓口においては1枚当たり約1432円となっており、コンビニ交付のほうが173円コストは低いという結果になりました。

説明は以上になります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

男女共同参画課の磯村でございます。

山口委員からご請求をいただきました中学校におけるデートDV予防教育出前講座の実施状況について資料をご提示させていただいております。

私どもでは、若年者向けの啓発といたしまして、小学生以下は男女平等教育、中学生以上はデートDV予防教育という形で、子供の発達や学習の段階にあわせて出前講座を実施しておるところでございます。

(2)のところに、中学校におけるデートDV予防教育出前講座の実施状況を年度ごとに実施校名を挙げるような形で表にさせていただいております。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。以上ですね。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑、ご意見等ございましたら、挙手にてお願いします。

○ 竹野兼主委員

資料ありがとうございました。

今の現状をしっかりと把握していただいて、目標は5%という部分のところ、内容の部分のところについても、分析のほう、今お話しいただいたんですけど、その5%を、ここも含めて、どこをターゲットにして、その5%をしっかりと実現するかという意味合いのところでは、どれを中心にしながらというのを一応、考え方があるのかだけお答えいただいたら、もうそれでいいと思っています。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

今の5%、どのあたりを目標にということでご質問をいただきました。

これにつきましては、今回、今年度コンビニ交付の導入ということで、市民アンケート、これを地区の市民センターの窓口等も行いまして、個別の意見なんかもいただいてもおります。そういうようなことで、このコンビニ交付の宣伝、ここらのところとあわせて、マイナンバーカードの底上げ効果、ここらも出てくるんじゃないかと思しますので、そのターゲットとしましては、今ちょっと低くなっています若年層、ゼロから19歳、ここの部分についてターゲットにして、あと、特に今、利用価値、そういうようなことでもないやないかというようなことで、なかなか国のほうも起爆剤的なものを打ってきておりませんので、交付率が国のほうも思うように進まないというようなことにもなっていますので、そこらもしっかりと説明もして、丁寧な説明もさせていただいて、そこらの底上げを図って、もう年代層にバランスの差がないような形で全市的に皆さんにバランスよく持っていただきたいというふうには考えております。

5%はあくまで目標ですので、これもできるだけ早い時期に5%の目標をクリアして、もう少し高いところまでいけるのであれば、そういうような気持ちで考えてはおります。

○ 竹野兼主委員

力強い答弁をいただいて、ありがとうございました。これ、やっぱり利用者が、今言う国のほうも本当にふえるのかなという思いはありますが、市のほうでそれだけ、今回資料を出してもらったみたいな形で意識を持ってやってもらうことが最も重要だと思っていますし、今言われた5%も、あくまで目標で、それ以上だというようなお言葉をいただいたので、来年楽しみにしていきたいと思っていますので、頑張ってくださいというエ

ールを送って終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

強い応援だということ。

他にご質疑ございませんか。

○ 谷口周司委員

このコンビニ交付のところ、資料のほう、本当に詳しくいただきましてありがとうございます。

初めに、会派のほうからもありましたので聞きたいところで、当初、コンビニ交付ってかなり後ろ向きで、私も一般質問をさせてもらったときには、導入は検討することもないというところから、市長が変わったタイミングもあったかもしれないですけど、そこでいきなりコンビニ交付が導入に向けて出てきたというのがあるんですけど、この考え方の方向転換されたところの経緯というか、理由だけまず教えていただきたいと思うんですけど。

○ 石川善己委員長

部長やね。前田部長。

○ 前田市民文化部長

コンビニ交付、もちろんその必要性や今後の、将来の導入の可能性というのは当初の段階でも検討の必要があるというお答えはしていたと思うんですが、やはり地区市民センター、あるいは市民窓口サービスセンター、四日市市は非常にその辺の窓口が充実しているという、私たちは考えを持っていて、対面サービスのほうを重視していくということも基本に据えていかんらんと。

その中で、どのタイミングで、やはりコンビニ交付が必要になってくるかという、これは鶏が先か、卵が先か、ですから、マイナンバーカードの普及もある程度出てこない、コンビニ交付も利便性が高まらんという思いも当時はあったんですね。ただ、今の状況ですと、マイナンバーカードを待っていてもなかなか難しい現状がある。ですから、やはりコンビニ交付を、やはり一つの、より促進する材料にして、市民の方々により一層カードを普及して持っていただくということも必要ですし、それから、これは全市、四日市市ク

ラスの市においては、多くの市がコンビニ交付というのはスタンダードに導入してくるといような状況にも、もうほぼはっきりしてきていますので、そのあたりにも出おくれることはやっぱりいけませんので、そのことはしっかりやっていこうというようなところがあります。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

私としては、もう既におくれてしまったのかなというところはあるんですけども、でもこれ、コンビニ交付というのは本当に普通のインフラだというぐらいのところ、これから、そもそもマイナンバーカードを持っていないと利用できないので、その広報というのは、これを見させていただくとしっかりしていただいているところもあるんですけど、やはり発行、交付をどんどんふやしてもらうことは大事かと思しますので、そこはぜひ進めていただきたいなと思います。

その中で、中身なんですけど、証明書発行の種類、5種類になっているんですけど、これ、比較の中でも、中には住民票記載事項証明書ですか、発行しているところもあるんですけど、四日市はそれはしないということなんですけど、これの判断の理由とか、その辺がありましたら。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

今、谷口委員からご質問いただきました記載事項証明書をなぜ対象にしないのかと、このことについても庁内のほうでかなり議論をさせていただきました。

まず、谷口委員おっしゃっていただきましたように、今、2月1日現在で、ちょっと先になりますが、全国1741市区町村のうち500自治体がコンビニ交付を実施しておりまして、この500自治体全てが住民票の写しと印鑑登録証明書についてはコンビニ交付で発行できる証明書としております。また、税証明や戸籍の証明についても、税証明は66%の自治体、戸籍についても64%の自治体がコンビニ発行の対象としております。

また、戸籍の附票についても56%の自治体が対象としておりまして、谷口委員から先ほどおっしゃっていただきましたように、半数以上の自治体が対象としている、いわゆるスタンダードなサービスと、もう既になっておるといことになりますが、住民票記載事項

証明書については500市区町村のうち70市区町村、全体の14%の自治体でしかコンビニ発行の対象としていないということ、それから、また県内で先行導入及び導入予定としております9市町中についても、名張、東員、松阪の3市町のみが対象としており、近隣市町の鈴鹿、桑名、菰野など、3分の2の市町は対象としておりません。

また、本市において、データも調べたんですが、本市における平成28年度の発行のコンビニ交付対象とする予定の証明書36万9577枚のうち、この住民票記載事項証明書の発行は約2000枚と、わずか2000枚であり、全体の約0.5%でしかないという状況であるということ、それから、最後にありますが、この住民票記載事項証明書の性質ということがあるんですが、これが申請者が希望する住民票の一部の項目のみの証明書であるという性格上、会社側から住民票、あるいは住民票記載事項証明書の提出が指示されているということがあるわけですが、その場合、窓口において職員に何らかの相談をされてどうしたらええんやろうと、ここでまた住民票の記載証明であれば、どこだけ要ればええんやろうというような相談が非常に多いというようなこともあります。

こういうようなことを総合的に判断しまして、庁内議論の結果、コンビニ交付の対象としては適してはいないであろうということで予定からは外させていただいたと、判断をさせていただいたということになります。

説明は以上になります。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

さまざまな議論をしていただいて決めていただいたことにどうのこうの言うことはないんですけど、証明書の発行手数料だけは、これ、見させていただくと、後でコストのところも出てくるように、窓口のコストよりも多少コンビニのほうが安いという指標が出ながら、しかも、これを見させていただくと、中核市、四日市規模のところというと半分近く、3件違いですけど、減額しているところもある中で、四日市は同額というところを選択した、この理由を教えてくださいんですけど。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

ただいまの谷口委員からのご質問、四日市については手数料を窓口と同額に据え置くと

というような判断の理由ということでご質問をいただきました。これにつきましても、かなり庁内で議論をさせていただきました。

これについては、コンビニ交付の先行導入市だけではなくて、導入予定のところにも調査、照会をかけさせていただきました。県内の9市、それから中核市33市、それから私どもと同じ施行時特例市28の計70市に対しまして、今年度調査を行った結果、約4割の市町がコンビニ交付の利用促進を目的として証明書発行手数料を減額しておりますが、約6割が窓口と同額という結果でありました。

この減額と、実施している約9割の市が住民票の手数料が300円以上であるということに加え、本市の窓口での発行手数料は、従来からできるだけ市民の負担にならないようにという、低額に抑えるという努力もしてきておる中での200円ということがございますので、近隣の10市町中、現在8市が300円であります。本市については200円としております。コンビニへの委託手数料が1通当たり115円、若干下がりましたけれども、現在115円必要であるということなどからも、庁内議論の結果、これは費用対効果の面も勘案し、現行の窓口での手数料と同額とするのが適当ではないかという結論に至りました。

説明は以上です。

○ 谷口周司委員

理解をさせていただきました。よく他市と比べてとか結構あるんですけど、他市と比べて平均をとってこれだというのはわかるんですけど、四日市市として何がベストなのか。他市町に先駆けてやっていくというインパクトもあるところも考えると、なかなか、一度スタートしてしまうとこれを次、減額というのはなかなか難しいところはあると思うので、この金額を下げろというよりかは、ぜひ今後の期待として、このマイナンバーカードの交付率をどんどんふやしていただいて、やはりコンビニだけじゃなくて、これは市民文化部さんとか市民課さんでどうのこうのじゃないかもしれないんですけど、やはり独自利用というところをどんどん市として、利用方法を考えていただいて、国がなかなか示さないから進まないんですじゃなくて、先行都市、市町では独自利用をどんどんして交付率をふやしているという努力もしていると思うので、そういったところもぜひ研究課題にさせていただいて、できることならもうセンターとかの窓口の発行じゃなくて、コンビニだという位置づけをしっかりといただいて、市民センターは市民センターとして、また新たな役割をぜひ検討していただきたいと思いますので、強い要望としてお伝えをしておきたいと思

います。

○ 林市民課長

ありがとうございます。

○ 谷口周司委員

もうこれで。

○ 石川善己委員長

いいですか。

じゃ、ご意見ということで。

○ 山口智也委員

谷口さんおっしゃるように、独自利用というところで、やっぱり四日市独自の色をやっぱりつけていかないかんですし、まず、フォーマルな制度についてはまずしっかりやっていって、その後でインフォーマルな部分についてももしっかり加えていていただきたいなというふうに思います。

私がお聞きしたいのは、基本的なことをお聞きするわけなんですけれども、四日市市内には147店舗コンビニがあるということで、今後、四日市市としては、どのぐらいの規模で、この端末をどのぐらいの店舗に配置をしていくとかということは、何かスケジュール感とか、そういったものはあるんでしょうか。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

山口委員から、コンビニの導入端末、どれぐらいのということでご質問をいただきました。

これにつきましては、コンビニ交付の導入ということで、これを国のちょうどマイナンバーカードの申請をする先、地方公共団体情報システム機構、ここがコンビニ交付の実施団体になっております。ここと契約をしてということになりますので、またそこが大手のコンビニ、全国のコンビニと契約をしておると。そうすると、契約先のコンビニがその対

象になってくるということでもありますので、その地方公共団体情報システム機構としては、
どんどん、いわゆる契約先をふやす努力をしておるといふふうには聞き及んでおります。
例えば、大手コンビニだけではなくて、皆さんよくご存じのイオンリテールとか、これに
ついては全国の中では一部の店舗で実施もされております。そういうのも順次拡大をして
いくといふふうには聞き及んでいます。

ちょっと話が長くなりまして済みません。説明は以上です。

(発言する者あり)

○ 林市民課長

専用端末につきましては、コンビニにキオスク端末というマルチ端末がございます。そ
れを私どものほうでそこにもう少し配備を置くということは、それはもうおのずと契約の
中で、コンビニの店舗で、またコンビニにそういう端末が入っていないところもあります
ので、そういう端末をうちのほうで……。

○ 石川善己委員長

既存の端末を使うというところですよ。ちょっとわかりにくいので、説明をまた……。

○ 林市民課長

基本的には、ほとんどのコンビニチェーンと地方公共団体のシステム機構が契約をして
おりますので、現実には、地方公共団体システム機構へ四日市市がつなげれば、ほぼ、日
本全国のコンビニとつながってしまうと。そのコンビニが普通標準装備として、汎用の端
末が必ず置かれております。そこから一定のルールに基づいてアクセスをすれば、四日市
市の証明書が出るという仕組みになっておりますので、基本的なコンビニがふえれば、そ
こにもうアクセスできるということになると。

○ 山口智也委員

そうすると、要するに147店舗ある店舗は、基本的には大手、ローソンやセブンイレブ
ンや、つながっているのは全部そうですので、そこにはもう端末が既にあると。だから、
このシステムをスタートすれば、もうすぐに147店舗で証明書が受け取れるということに

なるわけですね。わかりました。

そうすると、この147店舗で利用できるというのは、大体スケジュール的にはいつぐらいになってくる話になるんですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

今のコンビニ交付導入のスケジュールとしましては、平成31年2月からの導入実施予定をしておりますが、あくまでこれ、システム導入、当初地方公共団体情報システム機構に申し込みをしてから、約10カ月かかります。それから、システムのことですので、多少後ずれということもありますので、はっきりと今、申し上げることはできませんが、2月を予定ということで……。

○ 石川善己委員長

鋭意活動をしていただいておりますということですね。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですね。

○ 山口智也委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員

細かいことかもしれませんが、封筒はそこ、置いてもらえるんですか。市のこういう、証明書を入れる。そんなのはなしですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

コンビニの端末、キオスク端末、あるいはそののところに、ほかの市でも、どこの全国の住民票、どこの方でもとれる、コンビニ交付を実施しておるところはとれる中で、四日市のという。それでまたその実施の店舗に置くということは考えてはおりません。

○ 伊藤嗣也委員

雨が降っておるときに濡れるのも心配なんですけど、その辺は難しいですか、やっぱり。市内のコンビニだけでも。

○ 石川善己委員長

市民課長でいいですか。

○ 林市民課長

実は、今年度、それから今までも、いろんな市のほうへ照会とか、調査、それから実際に視察等も行かせていただいて、実務の面ですね。実は、委員からお話しいただいたようなこともお聞かせいただいたりもしておるんですが、正直な話は、現実的には、ちょっと自分のところで、全国にある店舗の中で、自分の市、近隣市町とのバランスとかいろんなことがありますので、そういうことでちょっと難しいかなというふうには考えております。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

これ、コンビニでの印鑑証明とか、単純なそういうサービスをやるべきやないかって十四、五年前から、先進例があって、それで提案してきたわけやね。なかなか進まんだけど、答弁やと市長が変わったからやったんか。国の制度が変わったからこれ、コンビニでやれるような、だから、マイナンバーカードを促進するのにこういう便利さが提供されやんと促進されやんからというふうに理解をしたんやけど、違ったんか。

○ 前田市民文化部長

私、先ほど答弁の仕方が悪かったかと、当初からそういうマイナンバーカードの普及を踏まえながら、コンビニ交付ということは導入の検討を当然していくというような考え方を持っていたということですので、それはより具体化をここ2年ほどしてきたということですので。

○ 小林博次委員

ちょっとおかしいけど。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

もうちょっとシステム的なことをお伺いしたいんですけど、コンビニの端末でというようなお話で、その端末というのは、例えばコンビニ以外に市がどこかに、例えば役所の1階に置きたいとか、そういったことを考えると、その機械を自前で用意することもできるんですかね。仕組みとして。

○ 林市民課長

市民課、林です。

そういうこともできるかできやんかということであれば、できます。

○ 森川 慎副委員長

1回、去年委員会で視察に行かせてもらった熊谷市さんなんかは、ホールのところのぼーっと置いてあって、そこで自分でマイナンバーカードを使って出せるというようなことで、窓口の負担というのも減るみたいなお話をされておったもので、コンビニのシステムにつないでいったらそういう発展性も生まれてくるのかなと思うんですけど、そういったところの考え方とか何かあったら。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

今、森川副委員長のほうから、自庁に端末を、1階のロビーなんかで先進導入市では置いておると、そういうようなことでのメリットというようなことでも聞き及んでおるけれども、どういような考えやと、四日市がどうなんやということでご質問をいただきました。

これについても、内部で重々検討もしており、また、調査もしております。実は、私も個人的に、そこを特に、ほかの近隣の市町の課長連中に、聞きたいなということがあって、本当の最近、ここ1週間以内に近隣の四日市・桑名管内の課長連中にお聞かせもいただきました。その中では、やっぱり自庁に置いて、1階に置いてみえるところは、そこだけのメリットも言われたりもするんやけれども、実際の現実的なこととしては、今まで中に自動交付機なんていうのを置いておったところがございます。まさしくあれと同様やと。そうすると、ちょっとした紙詰まりとか、あともう一つは、そこに置いてあるとどうしてもそれに、これ、どうやって使うんですか、あるいはというようなことで、人が限られた人員の中で割かれるということで、どうしても対応はしにくい。対応がしにくいと、丁寧な接遇もできやんと。そこでトラブルが起きたりするというので、非常に難しいというのが現実やと。

そういうようなことがあるということで、そういうのも一つメリットではあるんですけども、最終的にはこれ、2回目以降はわざわざ本庁に来ていただかなくても、最寄りのコンビニでとれますよということで、コンビニのご案内をすることに最終形はなりますので、そういうようなことで最初からご案内をすることでどうなんやと。

そうしたら、最初そういうようなことでトラブルとか何か、いや、こうということで、意見とかが起きたり、市民の方から要望とかどうなんやと、一番そういう窓口でのトラブルなんかを課長連中も気にしますので、そこはもう確認しましたら、そういうことはほとんどというか、まずないというようなことで私も安心したわけなんですけど、そういうようなことで、できる限り、手数料も含めて、近隣市町については、あそこがこうやと、隣はこうしておるぞということで、バランスが崩れるとなかなか市民の理解も得にくいという部分がありますので、そういうことも、歩調の取れる部分はできるだけ合わせて、また課題なんかも共有しながら進めていこうというようなことで話し合いもさせていただいたと。四日市については、今のところは1階に置くというふうの予定はございません。

○ 森川 慎副委員長

別に1階に置いてくれという話じゃなくて、そういう可能性はどう考えているのかなというだけの話だったんですけど、さっき谷口委員のほうからもあったけど、ほかがしておるでって、そういう考え、保守的過ぎるかなというのが個人的には思うので、市民にとってええと思うことはお金を使ってでもやってほしいと思うので、ぜひ、導入はコンビニからスタートですけど、そこからまたいろいろ、例えばセルフのガソリンスタンドみたいなイメージで使い方がみんなに普及していったらもっとそういう手間も減っていくのかなというところも感じるころなので、いろいろ考えていていただきたいなど。

ちなみに、その機械って今、自前で導入しようとするとなんかかって、そういうの、わかります、ざくっと。わからんならいいです、参考までに。

○ 石川善己委員長

わからなかったら……。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

済みません、そのところについては今、わかりません。

○ 森川 慎副委員長

わかりませんでしたらもういいです。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

聞き忘れた。コンビニ、140店舗あってもすぐやめたりなんかするの、よくあるんやけど、それは戸惑いやな。だけど、物すごくコンビニから離れておるところで、例えば地区市民センターのほうに近いところがあるやろう。地区市民センターも同時にやってもらわんと、置くのか。でないと、コンビニに行けというのは結構やけど、やっぱり地区市民セ

ンターの、そこで証明書類ができたらええわけやろう。

○ 石川善己委員長

とりあえず答弁してもらいます。

○ 前田市民文化部長

市民センターのサービスは現状どおり変わりませんので、市民センターに来られた方は、こちらは窓口の職員が対応させていただきます。

○ 小林博次委員

だから、本庁とつないでいるのがサービスやろう、今。センターで全部できるのか。全部できるの、この証明書類。

○ 林市民課長

市民課長、林です。

コンビニ発行の対象としております証明書類につきましても、各地区市民センターの窓口でお求めいただくことができます。

○ 小林博次委員

全部できるんやね。

○ 林市民課長

全部できます。

○ 小林博次委員

ただ、それが不便なところの対策をどうするのということだけは後で考えておいてもらいたいなど。どこの場所があるのかないのか、少ないのか、わからんから。

○ 石川善己委員長

最後ご意見というところですので、今後の課題というところで検討材料にさせていただ

ればと思います。

他にございますか。

追加資料の中で、デートDVのところもありましたよね。

○ 山口智也委員

デートDVについてお聞きしたいと思うんですけども、資料を見せてもらうと、22校中16校で実施なんですけれども、当然全くやっていないところもあり、数年間続けてやっていただいている中学校もある、単発で終わっている学校もあるということで、もうばらばらなわけですよ。こういうのって、大体学校の裁量でされることが多い、もう学校の裁量しかないもので、なかなか市のほうで施策としてこれを強力にやってくれというのが難しいのかもわからないんですけども、やっぱりこれは、デートDVの相談件数も増加をずっと続けているという中で、非常にこれは重要な取り組みだと思うんです。ですので、ばらばらな状態というのはまずいと思うんです。

だから、学校の裁量だけに任しておくだけではなくて、市として、学校のカリキュラムももういっぱいいっぱいなんです、なかなかやっていくのも学校の事情もあるんですけども、ただ、あるデータによると、中学校、高校、大学の生徒さんにアンケートをとると、女の子でいうと4割強、男の子でいっても3割近く、こういったデートDVの経験があると答えているデータもあるんですね。だから、これはいずれ望まない妊娠とか、貧困につながっていくということもあるものですから、若年層のうちにこういったことをちゃんとくさびを打っておくということが非常に大事だと、それはもう課長も十分ご認識のことです。ですのであれなんです、ぜひ、これをこういったばらばらな状態ではなくて、強力に学校に、カリキュラムにしっかり打ち込んでいくということ、ぜひ担当として強力にやってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

男女共同参画課長の磯村でございます。

委員のおっしゃいますとおり、若年層の、特に中学生ぐらいの年の子たちに、デートDVの予防教育というのは本当に、必ず必要な教育と思っております。

私どももぜひに実施していただきたいということで、個別に、校長先生皆さんにお電話をかけてお願いをしたりとか、校長会でもお願いをしたりとかということでお願いはさせ

ていただいているところなのですが、先ほどもおっしゃっていらしたとおり、カリキュラムが随分きっちり、もうきちきちのところまでやっつけられているところ、それだけ、私どもの授業だけ優遇するわけにもとあるところもあって、なかなか難しいなというご意見もいただいておりますが、もうそこは諦めずに、今年度もちょっと私、4月に変わったところもありまして出おくれた感がありましたので、ぜひ来年度のカリキュラムには入れてくださいということで、実はまだこの予算をお認めいただけていない状態ですので言いにくかったのですが、今年度まだ承りますというご案内のついでに来年度もやらせていただける見込みですので、ぜひとも来年度のカリキュラムを組むときには入れてくださいということで実は1月の校長会のところでもお願いをさせていただきました。

また、学校さんのほうも先生方の異動もありますので、この3月終わりあたりから、年度末あたりから、予算をお認めいただいた後に精力的に学校を回らせていただくようにお願いをしております。

そして、校長先生にお願いをするだけではなくて、4月の当初に人権の担当の先生方の会議もあるとお伺いしていますので、そこにもお邪魔して、人権という意味でもこの男女共同参画というのは大変重要な課題ですのでということでお願いを上がろうと思っております。

○ 山口智也委員

さっき申し上げたデータを見てびっくりしたんですけれども、本当にこんなに多いのかというふうな思いで、これはやっぱりデートDVだけの話ではなくて、その後の金銭に係ってくる話ですもん、学校の意識が低かったら、もうそこは本当にやっぱり言うていただくのは男女共同参画ですので、しっかり役割を果たしていただきたいと思います。

それと、デートDVの啓発のチラシなんかは四日市はつくっているんですけど。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

デートDVのパフレットをつくらせていただいております、内閣府でつくっているものを少しアレンジさせていただいた形で四日市のものをつくらせていただいております、この講座のときにも皆さんにお配りをさせていただきます。

○ 山口智也委員

それは最低限、出前講座がないところも、どうしても現状、まだありますので、それは各校に全部配付はできていないんですか。出前講座をやっていないところにも配付は完璧にできているんですか。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

実施していただいていないところにはお配りできていない部分がございますので、来年度以降、お配りできるように用意をしていきたいと思っております。

○ 山口智也委員

それ、きっちりやっていただきたいと強く要望させていただきます。

それともう一点、関連で、前々から言っているんですけれども、DV相談なんかの電話回線の件なんですけれども、2回線にしてくれという話をずっとしているんですけれども、何か動きはありますか。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

男女共同参画課長の磯村です。

電話回線につきましては、実のところ、せんだって議員の皆様にもご案内いたしましたところですが、1人やめた者がおりまして、また、2月1日から新しい者が来ております。私どもも新しい職員、定着して技量を磨いていくように努力しておりますが、いかんせん、まだひとり立ちしておりませんので、そこを見ながら、十分対応できるようにになりましたらぜひ検討させていただきたいと思っております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

一つだけ関連させてください。

今の中学校のなんですけど、山口委員言われるように、これ、ぜひとも中学校でどんどん進めていただきたいなという中で、その中学校のほうで進まない中に、カリキュラムが

理由という、それのみですか。そのほかにも理由があって進まない、カリキュラムという回答ですか。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

おおむねカリキュラムがもういっぱいいっぱい、なかなか難しいというお話も聞いておりますのと、あと、中には一部、直接校長先生なんかとお話しさせていただきますと、うちの生徒たちにはちょっと早いんじゃないかなと思っていらっしゃる節もあるようですので、そこは、そういうことではないですということで、そんな怖がらせてしまうような内容を講義するわけではないのでというのは丁寧にお話をして、ご理解いただけるように。お話をすると大体理解はしていただけるんですが、先入観がおありの場合もあるようですので、そこは丁寧にご説明を差し上げたいと思っております。

○ 谷口周司委員

ぜひそういったところは積極的にもう男女共同参画として、言うべきことは言って進めてもらいたいのと、カリキュラムって言われると、あれだけ学級閉鎖があつて、春休みまで影響せずにカリキュラムが終わるんですって言われると、じゃ、この2日間、3日間休んだ分どうしておるのやと思う中でカリキュラムがないというのはなかなか説得力がないかなと思いますので、ぜひそれも理由にどんどんこういうのを進めてもらえるように進めていただきたいなと思いますので、期待しておりますので、お願いします。

○ 小林博次委員

学校へ行って説明とあつたけど、教育委員会とか校長会とか、それ、連携しておらへんの。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

もちろん校長会でも、皆さんにお話をさせていただきますし、教育委員会でいいますと、指導課ですとか人権・同和教育課の課長さんともお話をさせていただいて、どのように進めさせていただくと全校でやらせていただけますでしょうかということでご相談も差し上げて、もう少し人権という意味合いで説明をしていったらどうかなというようなアドバイスもいただいておりますので、そこは教育委員会とも連携して、進めさせていただけるよう

にしたいと思います。

○ 小林博次委員

連携をしておるなら、教育委員会から学校に指示すれば事足りると思うんやけど、それをまた学校へ、本当、教育長とか教育委員会の言うことを校長会は聞かんわけか、校長が。そんなことはないと思うので、その辺はもっときちっと組織的に、個人的にあんなに課長が熱心やったから進んだが、次の課長、さぼったからあかんで終わったら、そんな話じゃまずいと思うので、徹底的に、やっぱり小さいときに訓練する。これが大事やと思っているのでこのあたりは強化してもらいたい。

以上。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですね。

○ 伊藤嗣也委員

これって、平成24年からやっているんですね。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

平成24年から実施をしています。

○ 伊藤嗣也委員

課長は何年からですか、この事業は。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

私は今年度から課長をさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、過去のやつは責めやんでおきますけど、この産業生活常任委員会に議案として出してきておるんですよ。議案なんですよ、これ。課長の答弁は議案を出しておるような答弁とは思えません。お願いお願いって、議会に金をつけてくれと、これをやるから。

重みがわかっていますか、あなた。お願いしてできやんからって、そんなのを答弁しておいたらあかんでしょう。議案で出ておるんですね、これ、審議しておるんです、今。もう一遍答弁をやり直してください。一から。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

私のご説明が間違っておりまして申しわけございませんでした。

この事業を進めていきます以上、全校で実施できるように私どもで努めてまいります。

○ 伊藤嗣也委員

やらないかんのですよ。努めてまいるとか、そんなんじゃないですよ。予算をつけてくださいって出してきておるんですよ。だから、それを邪魔するような、学校とか校長とか、そんなのおかしいわけですよ。カリキュラムがどうのこうのというのは、市民文化部が事業として出してきておる以上、これはやらないかんよ。

それから、先ほど小林委員からありましたように、教育委員会ともいろいろ話しておる、話しておるって言ってそんなのではだめなんですよ。それはできやんのやったらもう議案を引っ込めなさいよ。議案で出しておる以上、ちゃんとやらないかん。そうやなけりゃ、我々、審議しておる意味がない。そこのところを十分に理解していただいて、来たばかりの課長さんですから過去のことは言いませんが、この予算が通った暁には見事な決算のデータが見られることが楽しみにして終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見というところで。

しっかりと多くの委員の皆さんが言ってみえますが、教育委員会との連携というところをしっかりとっていただきながら、それで基本的には課長同士というところ以外の部分も、やっぱり部長から教育長へとか、そういったところの話もしていただく必要があるのかなと思いますので、その辺も踏まえていただいて、新年度の取り組みをしていただきたいと思います。

○ 前田市民文化部長

実は以前にも私、申し入れはしておるんですが、再度教育長のほうへ、きょう、こうい

ったご意見もいただいて、ご指摘もいただいたことも踏まえてしっかり伝えて、進められるよう環境づくりをお願いしていきたいと。そこはしっかりやってもらえるように頼んでいきたいと思います。

○ 石川善己委員長

しっかりお願いします。

それで、教育委員会が言うことを聞かんようであれば、また小林委員筆頭に議員のほうも協力をさせていただかんならんところもあるかなと思いますので、どうぞよろしく願います。

ということで、追加資料についての質疑、これ以外の部分にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、追加資料以外の部分の質疑がありましたらお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

○ 森川 慎副委員長

ワーク・ライフ・バランス推進事業というのが挙げられてあって、今のDVの話もそうなんですけど、ワーク・ライフ・バランスの運動みたいなことを、例えば市の職員さんであるとか学校の先生とか、そういう人に対してのこういう働きかけというのは余りされていないんですかね。そういう権限って全然ないの、組織的に。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

私どもの事業としましては、対象が主に企業さん向けということで実施をさせていただいております。

四日市市役所内のワーク・ライフ・バランスというところにつきましては、人事課のほうを中心となって――私どももかかわらないわけではないですけども――職員向けというところでは人事課が中心になって行っていくものになっております。

○ 森川 慎副委員長

では、聞くのは不適切ですね。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 森川 慎副委員長

ごめんなさい。

○ 竹野兼主委員

71ページ、あさけプラザの施設整備事業で、今年度いろいろと調査してもらった中で、2350万円という予算、計上していただいていますけど、その後の部分もどうなのかなというのは、もしわかっていたら、要するに、次のプラザ施設の整備事業では公共施設の総合管理計画に基づきという形になっているんですけど、この部分については多分そうじゃなくて、今現状の問題点を改善するという意味合いで、あさけプラザのほうで調査した中でこの議案が、予算が提案されていると思うんですけど、この部分以外のところではもう来年度はそんなにないのかな、あるのかなというのがもしわかったら教えていただきたい。

○ 駒田あさけプラザ館長

あさけプラザの施設等々についてのご質問をいただきました。

今回つけさせていただいた資料でございますように、施設整備の事業費とアセットマネジメント事業等々でございます。これ以外という部分は私ども、ここに上がらないまでも何分、30年を超えた施設ということでございますので、折々の不調が発生することがございます。それらにつきましては、別途修繕費というふうな形でそれで毎年お認めをいただいているところでございますので、それをもって可及的速やかに、そういったふぐあいを直していくというふうなことでございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。前年度が947万円が2350万円という部分のところで金額が大きくなっていったもので、次の年度も今言われたみたいに、適宜状況が悪くなった部分のところをき

ちっと調査しておいて対応していただくというようなことを言っていただいたので、これ
って川越や朝日やというようなところの連携の部分の公共施設でもあるので、いろいろと
あると思いますがぜひしっかりとやっていってください。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

あさけプラザの件で、これは会派からなんですけど、以前からある浴室の件で、一応確
認だけしてきてくれということで来年度もそのまま同じ内容でよかったですかというこ
とを、例年と一緒に継続という形ですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

あさけプラザの浴室のことにつきましてご質問をいただきました。

運営状況につきましては、平成30年度もこの予算をお認めいただきましたらば、月に一
度の営業が休みの日という以外は、あと祝日のお休みということ以外には、そのまま努め
させていただく予定でございますが、ただ、運営方針といたしましては、この委員会でも
ご指摘をいただきましたとおり、何分60歳以上の老人の方々が対象となつてございま
すので、その把握をどうするのかというふうなところのご指摘をいただいております。

ですので、これにつきましては、この1月から試行的にお名前とかそういったものを確
実に把握できる方法を取らせていただきまして、今個人カードという形で、そういったも
のをつくっていただくようにお勧めをさせていただいているところでございます。

そういったことで、万が一の事態にも備えるというふうなことで、そういったところで
の強化はさせていただきつつ、安全運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。審議には影響しませんので、会派のほうにも示したいので、資
料として運営方針と設置意義とか目的とか、そういうのがわかるものだけ資料としていた

できればと思いますので、お願いいたします。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 駒田あさけプラザ館長

そうしましたら、必要なものを。これは週明けでもよろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 駒田あさけプラザ館長

それでは、ご提供させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

トイレをバリアフリー化するのはいいことだと思うんですが、洋式化はどんな状況でしょうか。

○ 駒田あさけプラザ館長

トイレのバリアフリー化についてご質問いただきました。

それぞれのフロアに洋便器はつけさせていただいてございます。洋便器は先についておるんですけれども、段差解消が少しおくれておりましたので、3階、4階の部分、今回計上させていただきました。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、洋式化は進んでおる、おくれておったバリアフリー化を行うという理解でよろしいですか。

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もないようですので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移らせていただきます。

討論ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かはその後に諮らせていただきます。

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきという意見がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしのお声をいただきました。

全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、引き続き、協議会の申し入れをいただいておりますので……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

補正がある、済みません。ごめんなさい。僕が……。

とりあえず、1時間以上経過したので休憩を挟んで再開をしたいと思います。4時再開でもいいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

済みません、ちょっと確認、正副とさせていただきますので、4時再開をお願いします。

15 : 44 休憩

16 : 00 再開

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第2条 繰越明許費の補正

○ 石川善己委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予

算（第8号）、第2条繰越明許費の補正について審査を行います。

追加上程分となりますので、資料の説明をお願いいたします。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

市民課所管の今回の番号制度関連経費の補正について、ご説明のほうを申し上げます。

平成30年2月市議会定例月議会、予算常任委員会資料、平成29年度一般会計補正予算（第8号）、タブレット端末トップ画面のメニュー一覧の中、06予算常任委員会の中から、10平成30年2月定例月議会、その後、補正予算資料（部局別）、これを選択していただきまして、その後、08市民文化部を開いていただきますと、平成30年度2月市議会定例月議会、本件の補正予算（第8号）、この資料となっております。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 林市民課長

タブレット端末では7ページになります。

今回の繰越補正につきましては、個人番号カードの交付状況の全国的に低調な現状を踏まえ、国が平成29年度の個人番号カード交付事業補助金予算の繰り越しを行うことを受けて、通知カード、個人番号カード関連事業を委託しております地方公共団体情報システム機構への運営費としての負担金3077万8000円についての繰り越しをお願いするものであります。

なお、この地方公共団体情報システム機構への負担金に対しましては、一部の通知カード、個人番号カードの再発行手数料等を除いて国庫補助10分の10となっております。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでよろしいでしょうか。

質疑がないようですので、終結をさせていただきます。

これより、討論に移ります。討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行わせていただきます。

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第2条繰越明許費の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきものというところもなしということでもよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りなしというところでさせていただきます。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第2条繰越明許費の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それではこれより所管事務調査としまして、平成29年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会並びに平成29年度第1回四日市市同和行政推進審議会につきましてご報告を受けたいと思いますので、資料の説明をお願いします。

○ 須藤人権・同和政策課長

総務部の人権同和政策課の須藤でございます。よろしくお願いします。

私のほうからは所管事務調査につきましてご説明ということで資料のほうですが、タブレットのほうで04産業生活常任委員会のほうから09平成30年2月定例会、08その他の所管事務調査報告資料のほうをごらんください。

68分の2をごらんください。

当課が所管いたします、人権施策推進懇話会においては、第1回を平成29年7月24日に第2回を平成30年1月17日に開催いたしております。また四日市市同和行政推進審議会においては、平成30年1月29日に開催をさせていただきましたので、それぞれを所管部分に限ってですが、ご報告をさせていただきます。

まず、第1回人権施策推進懇話会についてのががみをめくっていただきますと、4ページですが、こちらのほうに当日の開催の概要がまとめてございます。日時、平成29年7月24日でございます。この懇話会における経過あるいはプランに基づく事業ということでまとめさせていただいております、産業生活常任委員会のほうでは44の事業が所管と、トータルでは全部では177の事業がございます。

当日の委員の主な意見というのがこちらのほうにそれぞれまとめさせていただいておりますが、特に今回は各地域における――一番下の行ですけれども――人権活動等について、人権研修に参加した修了生が学んできたことを各地域にフィードバックできる、つまりどういうことを学んで、実際地域のほうでそれを役立てていただけるかというような工夫をぜひ必要であるというようなご意見をいただいたところでございます。

このそれぞれの委員のご意見をまとめさせていただきまして、外部評価報告書の案とい

うようなこともおまとめをいただいたところでございます。

資料につきましては、次の5ページから31ページのほうに当日使用しました資料が整えてございます。

次に、68分の32ページをごらんください。

かがみがついておりますので、これをめくっていただきますと、第1回と同様に第2回の概要がまとめてございます。こちらにつきましては、平成30年1月17日ですが、議論の内容という形で書いてございます第1回でご意見いただいたものを外部評価報告書の案という形でお示しをさせていただきまして、皆様からご議論いただいたのがその次のところにまとめてございます。

一番上の意見のところを見ていただきますと、全ての人の人権を尊重する社会の実現という目的に留意して、人権問題の解消に向けた人権施策をより一層実施していくようにというご意見をいただいております。

このときにご意見いただいた外部評価報告書のほうの案を修正をさせていただきまして、正副会長の承認で成案という形で一任をいただいております。資料のほうでは案のままになっておりますが、こちらのほう成案となりましたらまた委員の皆様の方にお手元に届くようにいたしたいと思っております。

最後に68分の41ページに四日市市同和行政推進審議会のかがみがついておりますが、これをめくっていただきますと、42ページのほうに当日の開催概要をまとめさせていただきます。

こちらのほうもまず審議会の経過というのをずっとまとめさせていただいておりますので、審議の内容という形、こちらのほうは統括ワーキング検討会というのを開催させていただいておりますので、その報告ということで就労と教育の取り組みについて、また、部落差別の解消の推進に関する基本方針の策定についてというところで審議会のほうへご報告を。また住宅ワーキングの報告という形で――これは所管の部分ではありませんが――一般化に向けた取り組みについてというところで審議会のほうにご報告をさせていただいたところでございます。

その下に委員の主な意見をまとめさせていただきますが、特に一番下をごらんいただきたいのですが、委員のほうから、情報化の進展に伴う差別の現状というのを受けて、人権啓発に関する情報発信が今後より重要になるというところのご意見をいただいたところでございます。

資料のほう、その次の43ページから68ページに使用しました資料を整えてございます。審議会では継続的にご審議いただいております教育と就労、及び市営住宅に関して、また平成28年12月に施行されました部落差別解消推進法を受けて、相談、教育、啓発に関してこれまで実施してきた事業と基本方針に関し、ご意見をいただいたところでございます。

私からの説明は以上です。

○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

済みません、冒頭私のほう誤りがありました。須藤人権同和政策課長でございます。失礼いたしました。

それでは、ご説明いただきました点等につきまして、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 日置記平委員

大したことじゃない。今見てたら教えてくださいか。6ページは人権施策推進懇話会、いやいや、名前だけ聞いておって。これ、この組織と、四日市同和行政推進会というのは、人権問題は一緒なんやけど、人権問題の方が幅が広いということか。こっちは同和だけか。

○ 須藤人権・同和政策課長

主に同和行政ということでございます。

○ 日置記平委員

その分類だけですか。

○ 石川善己委員長

マイク通してお願いします。

○ 須藤人権・同和政策課長

人権同和政策課の須藤でございます。

今委員おっしゃるとおりでございます。

○ 日置記平委員

ありがとう。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にご質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、他にご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

お疲れさまでした。では、理事者の皆さんはご退席ください。

委員の皆様はもう少しだけおつき合ください。

当初のとおり、タブレットのほうにも配信をさせていただいておるところで、3月28日の保々地区市民センターで議会報告会、シティ・ミーティング。ちょっとペーパーをお配りします。

お手元に行きましたでしょうか。

3月28日18時30分より保々地区市民センター2階会議室におきまして、シティ・ミーティングと議会報告会を開催いたします。当日の進行あるいは役割分担につきまして、本日お決めにいただきたいなと思っております。事項書のほうがお手元に行っておると思えます。18時集合ということで、18時半開始となります。

本日お決めにいただきたいのが、議会報告会とシティ・ミーティングの司会、そして並びに議会報告会の中で市民文化部、そして商工農水部、市立四日市病院の議案審査の報告の担当をお決めにいただきたいと思えます。

私の独断で申しわけございませんが、できましたらこの3部局の報告につきましては、前回同様、1、2期生のご三人の方で手分けをいただければありがたいなというふうに思っております。早い順で、ここというのがありましたら応募していただければそのように

決めさせていっていただきたいなと思いますが。

まずはご了承いただけますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。では。お三人の方でどの部局をやるかというところをもう言っていたいただいた方から決めさせていただきたいと思うんですが。

(「1期生の谷口さんから」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

優しい山口委員。優しくない先輩でごめんね。

○ 谷口周司委員

いえいえ、そんなことはないです。いいです、私、じゃ。

じゃ、市民文化部。

○ 山口智也委員

じゃ、やりたいやつ言っていていいですか。市立四日市病院、じゃ。

○ 石川善己委員長

市立四日市病院を山口委員。

商工農水部を伊藤嗣也委員というところで。

済みません、順番、逆になりましたが、議会報告会、シティ・ミーティング、両方とも副委員長のほうに司会進行をお願いしたいと思っております。

冒頭私のほうでご挨拶をさせていただいて、できましたら、ベテラン議員の皆様は我々ではなかなか質疑応答の対応がしづらいものですから、お三人のベテラン議員の皆さんで中心に質疑応答をお願いできればありがたいなと思いますけれども。

○ 日置記平委員

一つだけ、この前感じたことをね。目的がそれたときはすぐに軌道修正をぴよっとするだけ。委員長が全部責任持ってくれるから大丈夫や。

○ 石川善己委員長

私も毎回外れるものですから、極力気をつけて修正したいと思っております。

テーマについては、市立四日市病院に期待する役割というところで前回お決めにいただいております。多分このテーマですので、前回120周年のときに病院関係の発言をされた方が既にご来場されるというところの情報をいただいております。それもお含みおきいただいて、質疑応答の対応をお世話になりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後になります。4月26日午後1時から。ごめんなさい、済みません、私が一つ漏らしておりました。引き継ぎについてはメールで配信をさせていただいている内容を確認していただくというところになりますので、ご了承ください。

各報告の方につきましては、それぞれ必要な資料等がありましたら、事務局と直接やりとりをしていただいて、こういうものが特に必要だというところがあればお申し出いただいて準備いただくようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、4月26日の4常任委員会の報告会について、午後1時から、報告につきましては私のほうで報告をさせていただくという流れになろうかと思っております。質疑応答につきましては、全委員の皆さんで対応をいただくというところをお願いをしておきたいなと思っております。年間白書については、所管事務調査の報告書以外に委員会において必要と認められる事項があればということになっておりますので、所管事務調査以外に年間白書にこれを入れてほしいとか、入れるべきではないかというところのご提案があれば、これは当初の期限で、タイミングっていつまでとかってありますか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

じゃ、3月28までにもし意見があればという部分でね。というところで白書は昨年は当委員会においては、所管事務調査を集約したものだったんですが、それ以外の部分でこれ

も入れるべきではないかというところがありましたら、3月28日の議会報告会の日にご提案をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ということで、本日決めさせていただきました件につきましては以上となります。

3日間精力的にご審議をいただき、スムーズに審査が進みましたこと、委員の皆様に対して感謝をしております。種々不手際もありましたが、とりあえず3日間で無事審査を終えられましたことをもってですね、笑って許していただいたらなと思っております。3日間本当にありがとうございました。

これで終了いたします。

17:01閉議